

「京都未来まちづくりプラン」の「行財政改革・創造プラン」に基づく
具体的取組の進ちよく状況

(平成24年3月31日現在)

行 財 政 局

「京都未来まちづくりプラン（行財政改革・創造プラン）」
進ちよく状況一覧（平成24年3月31日現在）

「進ちよく状況」の表記は、次のとおりです。

- ★★★★：実施済み又は本格実施中
(実施済み又は実施中のもの)
- ★★★：実施前最終段階
(方針・内容等がほぼ固まり、
実施の一步手前にあるもの)
- ★★：企画構想段階
(実施内容等について検討中のもの)
- ★：着手前
(検討を始めていないもの)

進ちよく状況	
⇒	101項目(98.0%)
⇒	1項目(1.0%)
⇒	1項目(1.0%)
⇒	0項目(0.0%)
合計 103項目(100.0%)	

No.	具体的取組	進ちよく状況	頁
推進項目1 行政運営手法の改革			
■ 1 未来の京都づくりを進めるための都市経営			
1	共汗・融合型戦略的予算編成システムの導入	★★★★	1
2	成果重視の局区運営方針の策定・公表	★★★★	1
3	行政評価システムの充実	★★★★	1
4	事業所評価の実施	★★★★	1
5	効率的で効果的な組織の整備	★★★★	2
6	地方独立行政法人の対象業務への制度導入の検討	★★★★	2
■ 2 市民との「共汗」による協働の推進			
7	「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営	★★★★	3
8	「市民共汗サポーター」制度の創設・運用	★★★★	3
9	市民活動団体・NPO・ボランティア等の活動の場「スモールオフィス」の拡大	★★★★	4

No.	具体的取組	進ちよく状況	頁
10	区民の自主的な取組促進のための地域提案型のまちづくりの推進	★★★★	4
11	地域における環境行政の拠点となる機能の整備	★★★★	4
12	市民との「共汗」で進める地域ごとのごみ減量の推進	★★★★	4
13	街路樹の里親の拡大	★★★★	4
14	京都学生消防サポーター制度の充実	★★★★	5
15	地元学区民による自主防除活動（猿害対策）の推進	★★★★	5
16	民生委員・児童委員と職員の「共汗」による地域福祉の推進	★★★★	5
17	「西京塾」等の充実によるまちづくり活動の担い手づくり	★★★★	6
18	地域交流の拠点・新伏見区総合庁舎における区民が主役のまちづくりの展開	★★★★	6
■ 3 民間の知恵・活力の積極的な導入			
19	「最先端研究知シンクタンク（仮称）」の設置・運営	★★★★	6
20	民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	★★★★	7
21	直営の事務事業の効率的・効果的な業務運営	★★★★	7
22	更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	★★★★	9
23	PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進	★★★★	9
■ 4 縦割り行政の打破・二重行政の解消			
24	政策の「融合」	★★★★	9
25	各任命権で実施する福利厚生事業の在り方の検討	★★★★	10
26	「府市行政協働パネル」の開催	★★★★	10
27	地域振興事業等の実施による地下鉄集客増	★★★★	10

No.	具体的取組	進ちよく 状況	頁
■ 5 IT化の推進			
28	投票受付システムの導入による選挙事務の効率化	★★★★	11
29	IT活用の組織的なコントロール（ITガバナンス）の強化	★★★★	11
30	総務事務センター（仮称）の開設・運営	★★★★	11
31	税務事務の電算化等による業務の効率化	★★★★	11
推進項目2 歳出構造の見直し			
■ 1 徹底した事務事業の見直し			
32	本市単独で実施している事業をはじめとする事務事業の見直し	★★★★	12
33	イベント事業の見直し	★★★★	13
34	補助金等の見直し	★★★★	14
35	創意工夫による事業費の節減等	★★★★	14
再掲	(30) 総務事務センター（仮称）の開設・運営	★★★★	15
■ 2 総人件費の削減			
36	職員数の更なる削減	★★★★	16
37	給与制度の点検・見直し	★★★★	16
再掲	(83) 時間外勤務の縮減	★★★★	16
■ 3 公の施設等の見直し			
38	公の施設等の在り方を見直し	★★★★	17
39	公の施設等の維持管理経費等を見直し	★★★★	18
再掲	(22) 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	★★★★	19

No.	具体的取組	進ちよく 状況	頁
■ 4 投資的経費の抑制			
40	市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	★★★★	19
41	京都市公共事業コスト構造改善プログラムの取組	★★★★	20
42	土地開発公社の長期保有地の縮減と先行取得の厳正化	★★★★	20
43	アセットマネジメント推進事業の取組	★★	20
■ 5 繰出金の見直し			
44	公営企業への繰出金の削減	★★★★	20
推進項目3 歳入の確保			
■ 1 自主財源の拡充強化			
45	京都経済の振興、雇用の創出による地域経済の活性化(税源の涵養)	★★★★	21
46	市税等徴収率の向上	★★★★	23
47	債権回収強化の取組の推進	★★★★	23
48	市税軽減措置の見直し	★★★★	23
49	課税自主権の活用	★★★★	24
50	ふるさと納税の活用	★★★★	24
51	住民参加型市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」の積極的な活用	★★★★	24
52	「京都市民環境ファンド」の創設・活用	★★★★	24
53	ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保	★★★★	25
54	広告料収入の拡充	★★★★	25
■ 2 保有資産の有効活用			
55	保有資産の活用・売却等	★★★★	26

No.	具体的取組	進捗状況	頁
■ 3 受益者負担の適正化			
56	使用料・手数料等の見直し	★★★★	27
推進項目 4 市民サービスの改革			
■ 1 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し			
57	市民サービスの向上と行財政運営の一層の効率化のための区役所等の業務、組織の改革	★★★★	27
再掲	(20) 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	★★★★	28
再掲	(32・38) 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた見直し	★★★★	28
58	電子窓口サービスの提供の拡充	★★★★	28
59	戸籍事務の電算化	★★★	29
60	京北病院におけるオーダーリングシステムの導入	★★★★	29
■ 2 民間企業並みの窓口サービス提供の推進			
61	市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	★★★★	29
62	「総合案内人」の全区役所・支所への配置	★★★★	30
63	わかりやすく快適な受付窓口の整備及びワンストップサービスの取組	★★★★	30
64	市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供	★★★★	30
65	区民だれもが利用しやすい区役所づくり	★★★★	31
66	「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上	★★★★	31
67	すべての職員の窓口案内のレベルアップ	★★★★	31
68	他課業務の的確な案内による窓口サービスの向上	★★★★	31
69	業務予定表の作成による来庁者への案内の充実	★★★★	32

No.	具体的取組	進捗状況	頁
70	積極的な声掛けから始める親切・ていねいな窓口対応の推進	★★★★	32
71	区庁内プロジェクトによる窓口サービスの向上	★★★★	32
72	巡回視察チームの創設及び「お客様の声」アンケートの通年実施	★★★★	32
推進項目 5 庁内の改革			
■ 1 市民から信頼される市役所づくり			
73	新たな人材育成方針の策定・運用	★★★★	33
74	「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底	★★★★	33
75	市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善	★★★★	33
再掲	(61) 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	★★★★	34
76	ごみ収集業務に関するPDCAサイクルの構築による業務改善	★★★★	34
77	「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」の実施	★★★★	35
78	意見箱（仮称）の設置等による業務改善	★★★★	35
■ 2 活気あふれる市役所づくり			
79	全職場での「きょうかん」ミーティングの実施	★★★★	36
80	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	★★★★	36
81	市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設	★★★★	36
再掲	(73) 新たな人材育成方針の策定・運用	★★★★	37
82	職員提案制度の推進	★★★★	37
83	時間外勤務の縮減	★★★★	37
84	職員総コンシェルジュ（総合案内人）化計画	★★★★	38

No.	具体的取組	進ちよく 状況	頁
85	区役所検定の実施	★★★★	38
86	区役所サポーターとの協働による区民サービス向上	★★★★	39
87	深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置	★★★★	39
■ 3 透明性と説明責任の徹底			
88	わかりやすい財政情報の提供	★★★★	40
89	要綱のホームページへの掲載	★★★★	40
90	附属機関等の適正化	★★★★	40
91	各課における業務目標の設定	★★★★	40
推進項目6 公営企業・特別会計の改革			
■ 1 公営企業の経営健全化			
92	自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画の策定及び推進	★★★★	41
93	上下水道事業中期経営プランの推進及び業務改善による更なる経営改革	★★★★	42
94	病院事業改革プラン（仮称）の策定及び推進	★★★★	42
■ 2 国民健康保険など特別会計の見直し			
95	国民健康保険事業特別会計の単年度収支の均衡	★★★★	42
96	第4期介護保険事業計画の推進	★★★★	43
推進項目7 外郭団体の改革			
■ 1 外郭団体の在り方の見直し			
97	統廃合等の推進及び公益法人制度改革への対応	★★★★	43
■ 2 経営の抜本的な改善			
98	経営健全化に向けた指導調整	★★★★	44

No.	具体的取組	進ちよく 状況	頁
■ 3 財政的関与及び人的関与の見直し			
99	補助金・貸付金の見直し	★★★★	44
100	委託の在り方の見直し	★★★★	44
101	派遣職員数の更なる適正化	★★★★	45
■ 4 組織の活性化			
102	団体間の人事交流の仕組みづくり	★★★★	45
103	各団体における法令遵守の徹底	★★★★	45

「京都未来まちづくりプラン（行財政改革・創造プラン）」進ちよく状況（平成24年3月31日現在）

注:「取組内容」、「指標」、「策定当初実績」及び「目標又は目標値」欄は、平成21年2月に公表した「行財政改革・創造プラン 実施計画編」の内容を再掲しています。なお、年・年度は、特に記載があるもの以外は「平成」です。

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちよく 状況	取組状況
推進項目1 行政運営手法の改革									
■ 1 未来の京都づくりを進めるための都市経営									
1	共汗・融合型戦略的予算編成システムの導入	行財政局	市民との「共汗」や政策の「融合」などにより施策・事業の構築を促進する新たな予算編成システムとして、「共汗・融合型戦略的予算編成システム」を導入する。このシステムの下、「未来まちづくり推進枠」を毎年度36億円の別枠として設定し、京都の未来を築くために必要な5つの分野（いのち・環境・知恵・ひと・刷新）に重点的に予算配分を行い、徹底的に行政の縦割りを排除し、市民との連携により予算を編成していく。	新たな予算編成システムの導入	—	H20 システムの導入	導入済	実施済み又は本格実施中	【21年度当初予算編成】 ・ 新たな予算編成システムを導入 ・ 未来まちづくり推進枠36億円を確保 ・ 政策推進プランに掲げた136施策、384事業のうち、126施策、310事業について予算措置 ・ 職員提案予算を導入 【22年度当初予算編成】 ・ 公共投資臨時交付金の活用も含め未来まちづくり推進枠35億円を確保 【23年度当初予算編成】 ・ 戦略的予算編成システムの利点は生かしつつ、従来の未来まちづくり推進枠、局配分枠に加え、全市的観点から局横断的な予算枠である給与費枠、投資枠、消費等枠を新設し、それぞれの枠について設定した財政運営の目標と予算配分の目安額を達成した予算を編成 【24年度当初予算編成】 ・ 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、平成24年度から4年間の予算編成における目標である財政運営の目標を設定 ・ 上記財政運営の目標及び予算配分の目安額の範囲内で予算を編成
2	成果重視の局区運営方針の策定・公表	全局区等	「京都未来まちづくりプラン」を踏まえ、毎年度、各局長のマネジメントにより、各局区における政策推進や行財政改革等について、具体的な数値目標や前年度の取組成果を記載した成果重視の局区運営方針を策定し、公表する。	局区運営方針の策定・公表	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は本格実施中	【20～23年度】 ・ 局区運営方針を公表（20年度6月/21、22年度5月/23年度4月） 【21年度】 ・ 当該年度の重点取組とその目標、前年度の重点取組とその成果を取りまとめた総括表を新たに作成
3	行政評価システムの充実	総合企画局	「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づき、総合的かつ体系的な行政評価システムの充実と各評価制度の改善を推進する。 【スケジュール】 20年度～ システムの充実、各評価制度間の連携 23年度 次期基本計画に合わせた行政評価システムの見直し	行政評価に寄せられた市民意見申出数	[H19] 10件	H23 30件	30件	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 行政評価調査会議の開催（7月） 政策評価制度、事務事業評価制度及び公共事業評価の各評価制度の課題等について検討 【21～22年度】 ・ 評価制度間の更なる連携など、今後の行政評価システムの方向性について検討 <市民意見申出数> 22年度 8件 （制度開始当初（平成19年度）からの累計18件） 【23年度】 ・ 平成23年度からの新たな基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」の政策体系に合わせた評価に見直し <市民意見申出数> 23年度 12件 （制度開始当初（平成19年度）からの累計30件）
4	事業所評価の実施	行財政局・関係局	試験研究機関、大学等の大規模な事業所について、運営の効率的、効果的な改善を継続的に行うため、当該事業所の財務データを活用した事業所評価を実施する。 【スケジュール】 21年度 一部実施 22年度～ 順次拡大	事業所評価の実施箇所数	—	H23 10箇所	35箇所	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 芸術大学を対象に試行実施 【21年度】 ・ 事業所評価の実施手法について検討 【22年度】 ・ 財政改革有識者会議における検討の一環として実施

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
5	効率的で効果的な組織の整備	行財政局	限られた行政資源を最大限に活用し、時代や市民のニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。	組織整備の実施	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 局の再編等の組織改正を実施（4月） <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境政策を市政運営の基本に据え、市民と共に、地球温暖化対策、ごみ減量、リサイクル等の環境共生のまちづくりに向けた取組を総合的に進めていくため、筆頭局として「環境政策局」を設置 限られた資源を最大限に活用する最も効果的かつ効果的な行財政運営を確立するため、総務局と理財局を統合し「行財政局」を設置 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織改正を実施（4月） <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境モデル都市としての環境問題に対する取組を市民と共に展開するための体制として、「事業ごみ減量担当局長」、「事業ごみ減量推進課」及び「環境共生センター」を設置 感染症等の健康危機から市民を守るとともに、地域保健のより一層の充実を図るための体制として、保健所を1箇所統合し、各行政区には、「保健センター」を設置 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織改正を実施（4月、10月） <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活動から排出される廃棄物の減量に向けた取組を推進するため、「事業系廃棄物対策室」を設置 防犯・事故防止対策、犯罪被害者支援、路上喫煙防止対策事業等の市民生活の安心と安全を守る施策を強力に推進していくため、「くらし安全推進課」を設置 複数分野にまたがる行政課題について、「融合」により効果的に推進するための5つのプロジェクトチームを設置 ごみ収集運搬業務の効率化と、「地域との連携に基づく総合的な環境行政の展開」の取組を推進する体制を整備するため、まち美化事務所を11箇所から7箇所に再編
6	地方独立行政法人の対象業務への制度導入の検討	行財政局 産業観光局 保健福祉局	地方独立行政法人の対象業務について、「京都市における地方独立行政法人制度に関する考え方」に基づき、他の手法との比較検討を行い、法人化が事業の抱える課題解決や市民サービスの向上等に有効かどうかなど、法人化について検討を進め、その方向性を示す。 【検討対象業務及び方向性の確定年度】 ・ 芸術大学（21年度） ・ 看護短期大学（21年度） ・ 産業技術研究所（23年度） ・ 衛生公害研究所（23年度） ・ 病院事業（20年度）	地方独立行政法人制度の導入検討を行った対象業務数	—	H23 5件	5件	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 芸術大学 <ul style="list-style-type: none"> 【20年度】 <ul style="list-style-type: none"> 「京都市立芸術大学のあり方懇談会」を設置（7月） 【21年度】 <ul style="list-style-type: none"> 懇談会からの提言（5月） 提言を基に、「京都市立芸術大学整備・改革方針」を策定 この中で、24年度に公立大学法人化することを目指して準備することとした。（8月） 【22年度】 <ul style="list-style-type: none"> 「京都市立芸術大学整備・改革基本計画」を策定（6月） 公立大学法人京都市立芸術大学定款を制定（3月） 【23年度】 <ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を設置（7月） 公立大学法人京都市立芸術大学中期目標の策定（12月） 総務大臣及び文部科学大臣による公立大学法人としての設立認可（3月） ◇ 看護短期大学 <ul style="list-style-type: none"> 【21年度～】 <ul style="list-style-type: none"> 検討の結果、地方独立行政法人制度は導入しないこととし、市内で四年制看護学科（大学）の新規設置を計画している者を公募し、看護短大の教育資源を承継することとした。 ◇ 産業技術研究所 <ul style="list-style-type: none"> 【23年度】 <ul style="list-style-type: none"> 産業技術研究所の在り方検討委員会設置（8月） 産業技術研究所の在り方検討委員会報告書受理（3月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
6	地方独立行政法人の対象業務への制度導入の検討	行財政局 ・産業観光局 ・保健福祉局	地方独立行政法人の対象業務について、「京都市における地方独立行政法人制度に関する考え方」に基づき、他の手法との比較検討を行い、法人化が事業の抱える課題解決や市民サービスの向上等に有効かどうかなど、法人化について検討を進め、その方向性を示す。 【検討対象業務及び方向性の確定年度】 ・芸術大学（21年度） ・看護短期大学（21年度） ・産業技術研究所（23年度） ・衛生公害研究所（23年度） ・病院事業（20年度）	地方独立行政法人制度の導入検討を行った対象業務数	—	H23 5件	5件	実施済み又は本格実施中	◇ 病院事業 【20年度】 ・「京都市病院事業改革プラン」を策定（3月） この中で、より自律的・弾力的な病院経営の実現のため、23年度に地方独立行政法人へ移行するものとした。 【21年度】 ・地方独立行政法人京都市立病院機構定款を制定（3月） 【22年度】 ・地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会を設置（4月） ・地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標の策定（9月） 【23年度】 ・地方独立行政法人京都市立病院機構の設立、法人中期計画の策定など（4月） ◇ 衛生環境研究所（旧衛生公害研究所） 【23年度】 ・検討の結果、外部委託化の推進をはじめ、業務の見直しや人員の効率的運用に取り組み、地方独立行政法人制度は導入しないこととした。
■ 2 市民との「共汗」による協働の推進									
7	「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営	総合企画局	市民と市役所が、責任と行動を共有する中で、知恵と力を合わせ、共に汗する仕組みの構築に向け、幅広い層の市民の参画を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを市民自ら設定したうえで、今後の方向性や具体的な方策を白紙の段階から議論し、提言するだけでなく、自らも行動する「未来まちづくり100人委員会」を創設・運営する。 【スケジュール】 20年度 運営団体の決定、委員会の創設 21年度～ 委員会運営、提言策定、実践	委員会の議論の成果としてまとめたテーマ件数	—	H21 上半期 5件	18件	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・委員会の運営をNPO団体に委託（8月） ・第1期委員会を毎月1回開催（9月～、7回） ・提言に向けて、13テーマに分かれて議論 【21年度】 ・第1期委員会を開催（～9月、5回） （中間報告会（4月）、成果報告会（9月）を含む） ・第1期成果報告書を提出（9月、13テーマ） ・第2期委員会を毎月1回開催（10月～、6回） 【22年度】 ・第2期委員会を毎月1回開催（～9月、6回） （成果報告会（9月）を含む） ・第2期成果報告書を提出（9月、新たなテーマを含む13テーマ） ・第3期委員会を毎月1回開催（11月～、5回） 【23年度】 ・第3期委員会を毎月1回程度開催（～12月、8回） ・「京都未来まつり2011」を開催（10月） ・第3期成果報告書を提出（12月、新たなテーマを含む18テーマ）
8	「市民共汗サポーター」制度の創設・運用	総合企画局	市民と市役所が自治意識と責任を共有し、共に汗をかくて京都のまちづくりを進めるため、市政の様々な活動に自発的に参加し、行動する市民を「市民共汗サポーター」として位置付け、新しい市政運営のスタイルを構築する。 【スケジュール】 20年度 制度の検討・試行実施 21年度 制度の運用 22年度～ 制度の運用・強化	「市民共汗サポーター」登録者数	—	H23 延べ 10万人	約159,000人	実施済み又は本格実施中	【20～22年度】 ・各事業担当課が募集を行い、広範な分野で市民共汗サポーターが活動 【21年度】 ・メールマガジンの創刊（12月） ・市民共汗サポーター交流会を開催（3月） 【22年度】 ・メールマガジンの配信（毎月1～2回程度） ・市民共汗サポーター交流会を開催（3月） ・情報誌の創刊（3月） 【23年度】 ・メールマガジンの配信（毎月2回） ・ラジオ放送での市民共汗サポーターの紹介（6月～12月） ・市民共汗サポーター大交流会を開催（11月） <各年度末の登録者数> 【20年度】約 2,340人 【21年度】約 68,500人 【22年度】約 90,800人 【23年度】約 159,000人

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
9	市民活動団体・NPO・ボランティア等の活動の場「スモールオフィス」の拡大	文化市民局	市民活動団体・NPO等の実態調査を行い、これらの活動に対しての総合的な支援環境の整備指針「京都市市民活動・NPO・ボランティア活動プラットフォーム（仮称）」及び行動計画を策定し、NPO等の活動の場「スモールオフィス」の拡大を図る。 〔スケジュール〕 20年度 市民活動支援資金融資制度発足 21年度 「市民活動・NPO・ボランティア活動プラットフォーム（仮称）」及び行動計画の策定 22年度 取組の推進 23年度 スモールオフィス100箇所設置	スモールオフィス設置数	12箇所	H23 100箇所	30箇所	実施済み又は本格実施中	【20～23年度】 ・ 「きょうと市民活動応援提携融資制度」へ各年度1億円を預託し、市内のNPO法人への低利の融資を実施（20年度7月/21～23年度4月） 【22年度】 ・ NPO・市民活動団体活動環境整備指針策定（行動計画（重点施策）を含む）（3月） 【23年度】 ・ 東山いきいき市民活動センターに、スモールオフィスを18箇所設置（2月）
10	区民の自主的な取組促進のための地域提案型のまちづくりの推進	文化市民局	区民と行政が地域の将来の姿についてイメージを共有し、地域の課題を抽出するとともに、それらの課題の解決に向けた区民の自主的な取組を進めるため、一定の規模以上の地域ごとに住民円卓会議を設置する。 〔スケジュール〕 20年度 全区設置 21年度 地域課題の解決に向けた自主的な取組について議論 22年度 区民の自主的な取組について、具体的な実施方法等を検討 23年度 区基本計画に基づく自主的な取組の実施主体となるとともに、区基本計画推進に当たっての課題や対応についても議論	住民円卓会議の設置数	—	H20 全区設置	全区設置済	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 住民円卓会議を全区で設置し、地域の将来の姿や課題について議論 【21年度】 ・ 各区の実情に応じ、前年度設置の住民円卓会議などにおいて、次期各区基本計画をはじめとする、地域の将来の姿や課題、区民の自主的な取組などを議論 ・ 次期各区基本計画策定委員会の設置（6～10月） 【22年度】 ・ 住民円卓会議及び次期各区基本計画策定委員会での議論をもとに、広範な区民意見が反映された区基本計画を策定（1月） 【23年度】 ・ 新たに設立された各区の区基本計画推進組織に住民円卓会議の役割を移行
11	地域における環境行政の拠点となる機能の整備	環境政策局	まち美化事務所の機能を見直し、地域におけるごみ減量活動や美化活動の支援など、市民の皆様との共汗により「地球にやさしい環境共生のまちづくり」を進めていくため、各行政区に地域における環境行政の最前線の拠点となる機能を整備する。	機能を整備するまち美化事務所の数	—	H21 全事務所で実施	全事務所で実施済	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 全事務所において、地域におけるごみ減量活動、美化活動の支援、環境教育の推進などの取組を順次開始 【22年度】 ・ 各区役所・支所に地域における総合的な環境行政の拠点窓口「エコまちステーション」を設置
12	市民との「共汗」で進める地域ごとのごみ減量の推進	環境政策局	循環型社会の構築に向けて、市民と行政が一体となった取組を進めるため、地域ごとのごみ減量やりサイクルの目標を設定する。市民と行政が目標を共有し、共に汗をかくことを通じて、更に連携を深め、地域におけるごみ減量を推進する。 〔スケジュール〕 20～21年度 ごみの調査等による現状分析 22年度～ 目標設定・取組開始	地域ごとのごみ減量目標を設定したまち美化事務所の数	—	H22 全事務所で設定	全事務所で設定済	実施済み又は本格実施中	【21年度】 ・ 学区ごとに「缶・びん・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」のサンプリング調査を実施し、地域に合わせた啓発活動を実施 【22年度】 ・ 全てのまち美化事務所ですampling調査（2学区）を実施し、実施地域に合わせた目標を設定（11月～）
13	街路樹の里親の拡大	建設局	市民との協働により、京都の美しい緑を守るため、街路樹里親制度における里親の拡大を図る。	街路樹里親制度の加入者数及び路線距離	30団体（376人） 路線延長10.5km	H23 加入者数等の拡大	54団体（1,210人） 路線延長約29km	実施済み又は本格実施中	【20～21年度】 ・ 里親の拡大に向けて取組実施 【22～23年度】 ・ 認定基準を緩和した「街路樹サポーター制度」へ変更し、サポーターの拡大に向けて取組実施中

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
14	京都学生消防サポーター制度の充実	消防局	<p>市民や事業所と一体となった安心安全な京都づくりに向けた更なる取組として、大学、短期大学等に通学する学生が登録する京都学生消防サポーターに対し、防火及び防災に必要な知識や技能について継続的かつ発展的に指導することにより、大規模災害時において自主防災組織の一員として活動できるようにするなど、地域の災害対応力の向上を目指す。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 一般公募の実施、追加研修の実施、防災関連行事への参加 21年度～ 登録経過年数に応じた発展的追加研修の実施、行事参加の拡充など学生消防サポーターによる自発的な活動範囲の拡大</p>	登録者数	32名	各年度 100名	[H23中] 100名	実施済み又は本格実施中	<p>【20～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都学生消防サポーターの募集（各年度4月） 京都学生消防サポーター登録証交付式（20、21年度8月／22、23年度6月） 京都市総合防災訓練（20年度西京区／21年度伏見区／22年度北区）への参加（各年度9月） 京都市消防出初式への参加（各年度1月） 学生サポーターの居住地や通学先を考慮した地域グループの編成（21～22年度） 地域グループを主体とした活動を開始（22年～23年度） 新規登録者数 20年度中 77名（20年度末現在数 103名） 21年度中 135名（21年度末現在数 197名） 22年度中 122名（22年度末現在数 284名） 23年度中 100名（23年度末現在数 303名） <p>※ 卒業に伴って、4月1日現在のサポーター登録者数が減少するため、前年度末現在数に新規登録者数を加えた数と当該年度末現在数は一致しない。</p>
15	地元学区民による自主防除活動（猿害対策）の推進	左京区役所	<p>野生猿による農作物や人的被害の発生に対し、八瀬地域において、地元自治連合会を中心に対策チームを結成し、区役所はじめ関係行政機関と連携し、様々な猿害被害を未然に防止し、学区民の安全・安心の生活を確保する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 対策チームの設置、活動</p>	対策チームの結成及び自主防除活動の推進	—	H20 実施	各年度実施	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「八瀬猿害対策チーム」の設置、サル追い払い活動の実施（9月～） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市原野猿害対策チーム」の設置、サル追い払い活動の実施（6月～） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記両チームによる追い払い活動の継続
16	民生委員・児童委員と職員「共汗」による地域福祉の推進	下京区役所	<p>区民が「下京区に住んでよかった。」という実感をより深めてもらえるような地域にしていくため、各学区の民生児童委員協議会へ積極的に区職員が参加することにより、地域福祉の実情に通じた民生委員・児童委員の声を直接聴き、地域と行政の連携、協力体制をより強化する。</p>	各学区民生児童委員協議会への年1回以上の区役所職員の参加率	—	各年度 100%	100%	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員会役員会へ区職員が参加し事業説明（4月） 民生児童委員会会長会へ区職員が参加し事業説明及び学区民生児童委員協議会の活動状況についてアンケート調査依頼（5月） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学区民生児童委員会に区職員が参加し、意見交換を実施（6～3月） 民生児童委員会会長会で、意見交換会で出た意見集約を報告（3月）（子育て、独居老人、マンション住人等に関する意見が多く見受けられた。） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度意見交換会の意見集約の中から、子育てに関する対応を取上げ、各学区民生児童委員協議会と協力して取組んだ。（子育てサロンを5か所で開催） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き子育て支援について各学区民生児童委員協議会と協力して取組み、新たに1か所で子育てサロンを開催

No.	具体的取組	担当局区等	取組内容	指標	策定当初実績 ※特記のない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
17	「西京塾」等の充実によるまちづくり活動の担い手づくり	西京区役所	<p>地域におけるまちづくり活動の裾野を一層広げ、地域コミュニティの活性化につながるため、現行の「西京塾」及び「にしきょう・ねっと」の総括及び発展的改編を行うことにより、まちづくりについて主体的に考え、行動する人材やグループの活動支援及び育成を行う。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 現在の取組の継続及び総括 22年度～ 次期基本計画の下での発展的改編</p>	まちづくり活動に係る事業等の取組状況	—	H22 20～22年度 合計 20事業	38事業	実施済み又は本格実施中	<p>◇ 西京塾 【20～23年度】 ・ 環境・自然班による「ごみ分別出前講座」の開催（20年度5、7、10、1、3月/21年度5月/22年度9、10月/23年度6月） ・ 公園探研隊による「公園自然観察会」の開催（20年度11月/21年度5、11月/22年度11月） ・ 西京区民ふれあいまつりでのPR活動（20～23年度11月） 【20年度】 ・ 塾生自らによる西京塾ホームページの開設（1月） 【21年度】 ・ 環境パートナーシップ事業「ごみ出しマナー向上のための意識調査及びガイドマップの配付」の実施（2～3月） 【22年度】 ・ 「市バス29号系統で巡る西京区の自然環境」の作成（3月） ・ 「西京塾」発公園の魅力発見シンポジウムの開催（3月） 【23年度】 ・ 「らくさい さくら祭」でのPR活動（4月） ・ 「みんなで楽しむエコパーク」のサポート（7月） ◇ にしきょう・ねっと 【20～23年度】 ・ 実行委員会による「にしきょう・ねっと交流会」の開催（20年度9月/21年度10月/22年度6月/23年度5月） ・ 実行委員会による「西京区民ふれあいまつり」でのPR活動（20～23年度11月） ・ 活動情報冊子の発行（20年度11月/21～23年度3月） 【22年度】 ・ 実行委員会による「ミニ交流会」の開催（8月） ・ 実行委員会による「にしきょう・ねっとまつり」の開催（9月） 【23年度】 ・ 実行委員会による「にしきょう・ねっとまつり」の開催（9月） <取組事業数> 20年度 11事業 21年度 8事業 22年度 11事業 23年度 8事業</p>
18	地域交流の拠点・新伏見区総合庁舎における区民が主役のまちづくりの展開	伏見区役所	<p>新伏見区総合庁舎に設置する市民交流スペースが、区民の主体的な活動の場、区民相互の交流の場、更には、伏見のまちの魅力在全国に発信する拠点となるよう、その運営について広く区民から知恵を結集し、区民との「共汗」による事業展開を行い、区民が主役のまちづくりを進める。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 市民交流スペースの運営方針を決定 22年度～ 市民交流スペース等を活用した事業等の企画による地域交流や住民の自主的活動の支援</p>	市民交流スペースの稼働率	—	H22.23 80%	73%	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】 ・ 区民交流スペースの運営方針について検討を実施 【21年度】 ・ 区民交流スペース供用開始（1月12日～） 【22～23年度】 ・ 区民交流スペースの本格的運用</p> <p><区民交流スペースの稼働率> 22年度 55% 23年度 73%</p>
■ 3 民間の知恵・活力の積極的な導入									
19	「最先端研究知シンクタンク（仮称）」の設置・運営	総合企画局	<p>大学や産業界などの新進気鋭の研究者からなるシンクタンクを設置し、政策課題について調査研究することで、研究者の持つ最先端の研究知を市政の政策立案に生かし、実践する。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 在り方の検討 21年度～ （試行実施）調査研究の開始、情報の発信 23年度 （本格実施）調査研究、情報の発信</p>	調査研究成果件数	—	H23 3件/年	4件	実施済み又は本格実施中	<p>【20～22年度】 ・ シンクタンクの設置に向けた調査研究 【21年度】 ・ 次期京都市基本計画の策定に向けた取組である「きょうとこども絵日記」の分析をテーマに共同研究のケーススタディを実施（3月） 【22年度】 ・ 公益財団法人大学コンソーシアム京都との共同事業の実施に向けた協議 【23年度】 ・ 公益財団法人大学コンソーシアム京都と共同で、事務局を設置（4月） ・ 事業運営委員会の開催（7月） ・ 調査・研究に関する研究者の募集（7月） ・ 研究者、研究テーマ（4件）を決定、調査・研究を開始（9月） ・ 中間報告会を開催（12月） ・ 成果報告会・交流会を開催（3月）</p>

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値		24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
20	民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	行財政局	京都市が実施する事務事業について、市民団体やNPO、事業者など幅広く民間からの提案を募り、本市が実施するより質的及び経費的に優れた提案を業務に採り入れることにより、最適な市民サービスを提供する。 【スケジュール】 20年度～ プロジェクトの実施	サービスの質の向上 や経費の削減に資する 内容を含む提案件数	—	H23まで	20件	27件	実施済み又は 本格実施中	【20～23年度】 ・ 提案募集の実施 第1回 提案件数 6件 (20年9～11月) 第2回 提案件数 12件 (21年5～ 7月) 第3回 提案件数 8件 (22年5～ 7月) 第4回 提案件数 1件 (23年5～ 7月)
21	直営の事務事業の効率的・効果的な業務運営	全局区	市民サービスの維持・向上と効率的な行政運営を一層推進するため、直営で行っている事務事業について、今後の業務の在り方や、民間活力の導入・嘱託職員の活用など業務運営方法の見直しを検討し、より効率的、効果的な業務運営を図る。 【検討対象とする業務の類型】 ①労力提供業務 ②施設管理業務 ③専門的技術の補助的業務 ④内部管理業務の定型的なもの など 【主な検討対象業務】 総務事務、公用車運転業務、電話交換業務、本庁舎の警備業務・機械業務、家庭ごみ収集業務、し尿処理収集業務、クリーンセンター運営業務、ホームヘルプサービス提供業務、保育所作業員業務、区役所作業員業務、学校用務員業務、学校給食の調理業務 など	主な検討対象業務の 運営方法の公表	—	H21～	実施	実施	実施済み又は 本格実施中	◇ 総務事務 【21年度】 ・ 総務事務を集中的に処理するための「総務事務センター」を開設 (11月) ◇ 公用車運転業務 【23年度】 ・ 都市計画局及び建設局の公用車運転業務に従事する職員6名を行財政局庁舎管理課に集約 (4月) ◇ 電話交換業務 【20年度】 ・ 右京区役所での集中化を実施 (右京, 下京, 西京, 洛西) (5月) 【21年度】 ・ 伏見区役所での集中化を実施 (伏見, 南, 深草, 醍醐) (2月) 【23年度】 ・ 左京区役所での集中化を実施 (左京, 東山, 山科) (6月) ※ 北区役所での集中化 (北, 上京, 中京) は19年4月に実施済み ◇ 本庁舎の警備業務・機械業務 【20年度】 ・ 嘱託員の活用及び業務の一部民間委託化 (警備業務においては、夜間警備業務) の継続実施 (以前から実施済み) 【21年度】 ・ 上記取組の継続実施。警備業務においては、夜間警備業務の民間委託人数を2名に増員 【22年度】 ・ 上記取組の継続実施。機械業務においては、民間委託人数を3名に増員 【23年度】 ・ 上記取組の継続実施。機械業務においては、作業員1名を除いて民間委託化を実施

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
21	直営の事務事業の効率的・効果的な業務運営	全局区	<p>市民サービスの維持・向上と効率的な行政運営を一層推進するため、直営で行っている事務事業について、今後の業務の在り方や、民間活力の導入・嘱託職員の活用など業務運営方法の見直しを検討し、より効率的、効果的な業務運営を図る。</p> <p>【検討対象とする業務の種類】 ①労力提供業務 ②施設管理業務 ③専門的技術の補助的業務 ④内部管理業務の定型的なもの など</p> <p>【主な検討対象業務】 総務事務、公用車運転業務、電話交換業務、本庁舎の警備業務・機械業務、家庭ごみ収集業務、し尿処理収集業務、クリーンセンター運営業務、ホームヘルプサービス提供業務、保育所作業員業務、区役所作業員業務、学校用務員業務、学校給食の調理業務 など</p>	主な検討対象業務の運営方法の公表	—	H21～ 実施	実施	実施済み又は本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭ごみ収集業務 【20年度】 ・新規委託7台分の競争入札実施（12月） 【21年度】 ・新規委託7台分の競争入札実施（12月） 【22年度】 ・新規委託4台分の競争入札実施（12月） 【23年度】 ・新規委託6台分の競争入札実施（7月） ◇ し尿処理収集業務 【21年度】 ・し尿収集業務4名を嘱託化（4月） 【22年度】 ・し尿収集業務1名を再任用化（4月） ◇ クリーンセンター運営業務 【21年度】 ・クリーンセンター及び埋立事業管理事務所の構内清掃業務4人を嘱託化(4月) ・クリーンセンターにおける運転保守管理業務について各施設1人を嘱託化(4月) 【22年度】 ・クリーンセンター、埋立管理事務所及び魚アラルサイクルセンターにおける運転保守管理業務等について31人を再任用化(4月) 【23年度】 ・クリーンセンター及び魚アラルサイクルセンターにおける構内管理業務、運転保守管理業務等について13人を再任用化(4月) ◇ ホームヘルプサービス提供業務 【23年度】 ・区役所9拠点を本庁課に集約（4月） ◇ 保育所作業員業務 【23年度】 ・保育所の作業員を行政政局サービス事業推進室に集約（4月） ◇ 区役所作業員業務 【23年度】 ・区役所・支所及び出張所の作業員を行政政局サービス事業推進室に集約（4月） ◇ 学校用務員業務 ・1校1人配置化を推進 20年度 45校増（管理用務員配置校280校中78校） 21年度 55校増（管理用務員配置校280校中133校） 22年度 48校増（管理用務員配置校277校中181校） 23年度 48校増（管理用務員配置校272校中229校） ◇ 学校給食の調理業務 ・正規職員採用凍結による嘱託職員等の活用 ◇ 土木事務所作業員業務 【23年度】 ・土木事務所の作業員を行政政局サービス事業推進室に集約（4月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
22	更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	行財政局 ・関係局	公の施設について、指定管理者制度を導入することで、より効率的、効果的に市民サービスを提供できる施設に同制度を積極的に活用していく。特に、指定管理者の再選定においては、多様な主体の参入を促進する。また、指定管理者制度の対象となる直営の公の施設については、積極的に同制度の導入の検討を行う。	指定管理者制度の 新規導入施設数	—	H23まで 20施設	64施設	実施済み又は 本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年度当初時点で340施設に指定管理者制度を導入 「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」第3次改定（4月） 5施設に新規に指定管理者制度を導入 9施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 4施設の廃止 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度当初時点で341施設に指定管理者制度を導入 10施設に新規に指定管理者制度を導入 32施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 9施設を廃止 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年度当初時点で342施設に指定管理者制度を導入 「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」第4次改定（6月） 48施設に新規に指定管理者制度を導入 275施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 5施設を廃止 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度当初時点で385施設に指定管理者制度を導入 「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」第5次改定（6月） 1施設に新規に指定管理者制度を導入 4施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 1施設を廃止
23	PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進	行財政局 ・関係局	公共施設の整備等の検討に当たっては、PFI手法をはじめ、資金調達を公共で行うDBOやDBM手法など様々な事業手法についてVFMの厳格な検証等を行い、最も効率的、効果的な事業手法を選択する	PFI手法等の 導入件数	4件	H23 7件	9件	実施済み又は 本格実施中	<p>(19年度末までに4事業にPFI手法を導入済)</p> <p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市左京区総合庁舎整備等事業を特定事業として選定（5月） 京都市立病院整備運営事業を特定事業として選定（12月） PFI手法導入事業数 累計6事業 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市小中学校耐震化PFI事業を特定事業として選定（5月） PFI手法導入事業数 累計7事業 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市立学校耐震化PFI事業を特定事業として選定（5月） PFI手法導入事業数 累計8事業 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市上京区総合庁舎整備等事業を特定事業として選定（11月） PFI手法導入事業数 累計9事業
■ 4 縦割り行政の打破・二重行政の解消									
24	政策の「融合」	全局区	本市の政策について、徹底して行政の縦割りをなくし、市民の目線で「融合」させることにより、効果的で無駄のない政策の推進を行う。	—	—	—	—	実施済み又は 本格実施中	<p>12の融合モデル（案）を推進</p> <p><取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> 融合モデル「歩いて楽しいまち」で京都市力向上 <p>【22～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「歩くまち・京都」推進本部の設置（22年4月） 「歩くまち・京都」推進会議及び3つの推進マネジメント会議の開催（22年2回、23年7回） 「歩くまち・京都」シンポジウムの開催（23年3月、23年12月）など

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
25	各任命権で実施する福利厚生事業の在り方の検討	全任命権	各任命権が実施している福利厚生事業について、それぞれの課題の整理などと合わせ全任命権者で在り方の検討を進める。 〔スケジュール〕 20年度～ 課題の整理、在り方の検討	福利厚生事業の在り方の検討	—	H23 検討結果の取りまとめ	検討結果の取りまとめ	実施済み又は本格実施中	【21年度】 ・各任命権が実施する福利厚生事業について、現状把握と検討会議の実施（3回） 【22年度】 ・各任命権が実施する福利厚生事業について、現状把握と検討会議の実施（1回） ・個別課題について任命権ごとの検討及び事業見直し 【23年度】 ・各任命権が実施する福利厚生事業のあり方について、検討会議の実施（3回） ・個別課題について任命権ごとの検討及び事業見直し ・検討結果の取りまとめ
26	「府市行政協働パネル」の開催	総合企画局	京都府、京都市の実務者レベルで、お互いに共通する課題や問題を提起し合い、府民・市民の視点から府市で協働できることや、二重行政の回避策などについて、協議を行うため、「府市行政協働パネル」を開催する。 〔スケジュール〕 20年度 設置・開催 21年度～ 開催	「府市行政協働パネル」設置テーマ数	—	H23 10件	10件	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・京都府知事と京都市長との懇談会で設置について合意（6月） ・総合調整パネル、健康福祉パネル、地域力再生パネル設置（6月） ・地球温暖化対策パネル、鴨川の放置自転車対策パネル設置（9月） ・防災パネル設置（1月） 【21年度】 ・障害者就労支援パネル設置（4月） 【22年度】 ・府市協働で進める特別支援教育パネル設置（3月） 【23年度】 ・府保環研と市衛環研の連携のあり方パネル設置（11月） ・府市動物関係事業の連携のあり方パネル設置（3月）
27	地域振興事業等の実施による地下鉄集客増	右京区役所	自治会連合会やNPO等で構成する実行委員会と区等とが連携し、サンサ右京「区民ロビー」をはじめとする施設設備を、柔軟な発想で幅広く活用し、地下鉄の利用促進につながる事業を展開する。 〔スケジュール〕 21年度～ 事業の実施	サンサ右京で開催する事業数	[H21.1末] 6事業	H23 12事業	204事業	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・福祉屋台（福祉施設の手づくり製品の展示販売）（10月～随時）など8回実施 【21年度】 ・福祉屋台（福祉施設の手づくり製品の展示販売）（随時） ・京都市交響楽団おでかけコンサート（4月） ・「世界で一つだけの花」展（絵画展示）（5月） ・京都サンガ区民デー（6月） ・健康広場（9月～随時） ・環境パネル展（2月） など36回実施 【22年度】 ・福祉屋台（福祉施設の手づくり製品の展示販売）（随時） ・健康広場（随時） ・人権ポスター展（5月） ・環境ポスター展（6月） ・京都サンガ区民デー（6月） ・心のふれあいネット（11月） ・まちづくり支援制度パネル展（3月） など全78回実施 【23年度】 ・福祉屋台（福祉施設の手づくり製品の展示販売）（随時） ・健康広場（随時） ・人権ポスター展（9月） ・80周年シンボルマーク募集結果発表（11月） ・心のふれあいネット（11月） ・昔の写真展（3月） など82回実施

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
■ 5 IT化の推進									
28	投票受付システムの導入による選挙事務の効率化	選挙管理委員会	投票所における選挙人名簿対照事務に投票受付システムを導入し、正確、迅速な事務執行と経費の削減を図ることにより、効率的な選挙事務を推進する。 〔スケジュール〕 21年度 各区における導入に向けた検討 22年度 実施区の段階的な拡大 23年度 全区で導入	全区での導入	—	H23	全区で導入	全区導入	実施済み又は本格実施中 【21年度】 ・ 衆議院議員総選挙において、東山区で導入（8月） 【22年度】 ・ 京都府知事選挙において、南区で導入（4月） 【23年度】 ・ 京都市・府議会議員一般選挙において、5区（北・左京・中京・山科右京）で導入（4月） ・ 京都市長選挙において、さらに4区（上京、下京、西京、伏見）を加え、全区で導入（2月）
29	IT活用の組織的なコントロール（ITガバナンス）の強化	総合企画局	ITの専門知識や民間のコスト意識を有する外部の人材を登用するなどIT活用の組織的なコントロールを強化し、情報システムに係る契約の適正化を図る。また、情報システムへの重複投資の抑止や情報システムの導入前の費用対効果の十分な事前評価などにより、効率的な情報システムとなるようシステムの最適化を図る。 〔スケジュール〕 21年度 体制の整備、 情報システムの最適化の指針の策定 22年度～ 指針に基づく情報システムの最適化	①システムの開発、改修に係る経費削減率 ②リプレイス(入替え)時における情報システムの保守、運用に係る経費削減率	—	H23	①10%削減 ②5%削減	①11%削減 ②7%削減	実施済み又は本格実施中 【21年度】 ・ 外部の人材を任期付職員として登用できるよう、京都市任期付職員の採用に関する条例を制定（5月） ・ 条例に基づきITに関する専門的な知識経験を有する任期付職員の公募を行い、ITガバナンス推進担当部長として採用（10月） ・ 迅速にコスト削減が可能な契約内容の見直しを実施（73,000千円を削減） 【22年度】 ・ 京都市高度情報化推進のための情報システムの適正な利用等に関する規程の制定（4月） ・ 京都市情報システム利用指針の策定（5月） ・ 新システム等の導入に関する調達前の点検を実施（83,000千円を削減） ・ 既存システムを対象に点検・見直しを実施（109,000千円を削減） 【23年度】 ・ 新システム等の導入に関する調達前の点検を実施（75,000千円を削減） ・ 既存システムを対象に点検・見直しを実施（96,000千円を削減）
30	総務事務センター（仮称）の開設・運営	行財政局	勤務管理や給与、旅費、福利厚生などの市民サービスに直結しない内部管理事務、いわゆる「総務事務」を対象に、ITの活用等による抜本的な業務改革を行い、効率的で正確かつ簡素な総務事務を再構築し、生み出される財源及び人的資源を直接市民サービスに充て、サービスの向上を図る。 〔スケジュール〕 20年度 詳細設計・システム開発、 総務事務センター（仮称）開設準備 21年度 総務事務センター（仮称）開設	総務事務センター（仮称）開設	—	H21	実施	実施済	実施済み又は本格実施中 【20年度】 ・ センターの構築作業、センターで行う事務作業の詳細な確定業務 【21年度】 ・ 総務事務センターの開設（11月） ・ 収入事務の一部及び少額定型的な支出の審査事務の開始（11月） 【22年度】 ・ 庶務システム運用開始（10月） ・ 人事・給与・福利厚生・臨時的任用職員に係る定型的事務の開始（10月）
31	税務事務の電算化等による業務の効率化	行財政局	税務事務の電算化等を推進し、業務の効率性を向上させ、適正かつ公平な課税の推進及び市税徴収率の向上を図っていく。 〔スケジュール〕 20年1月 個人市・府民税課税支援システムの運用開始 21年度 滞納整理支援システムの運用開始 22年度 固定資産税課税支援システムの運用開始	電算化の推進	—	H22	運用開始	運用開始済	実施済み又は本格実施中 【20年度】 ・ 滞納整理支援システムのプログラム開発（4月～） ・ 個人市・府民税課税支援システムについて、引き続き、機能改善に向けたシステム改修を実施（3月～） 【21年度】 ・ 滞納整理支援システムの運用開始（第1次稼働：7月、第2次稼働：10月） ・ 個人市・府民税課税支援システムについて、引き続き、機能改善に向けたシステム改修を実施（12月～） ・ 固定資産税課税支援システムのプログラム開発（10月～） 【22年度】 ・ 固定資産税課税支援システムの運用開始（8月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
推進項目2 歳出構造の見直し									
■ 1 徹底した事務事業の見直し									
32	本市単独で実施している事業をはじめとする事務事業の見直し	全局	本市が単独で実施している事務事業について、国の基準や他都市の水準を勘案しながら、必要性や目的、費用対効果等を根本的に検証し、見直しを図る。	-	-	-	-	実施済み又は 本格実施中	<p>【21年度当初予算】</p> <p>[環境政策局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境政策局所管の家庭ごみ有料化財源活用事業を見直し、他局所管の地球温暖化対策を含む、環境施策に資する新規・充実事業への財源充当 水質汚濁対策<浄化槽維持管理費補助事業> 車両低公害化補助 <p>[総合企画局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子会議室 <p>[文化市民局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた自立促進援助金制度の廃止 埋蔵文化財出土遺物整理業務 無料法律相談事業 <p>[産業観光局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム事業 中小企業パワーアッププロジェクトの実施に伴う、中小企業経営支援事業補助及び中小企業支援センター人件費補助の見直し 京大桂ベンチャープラザ支援事業 クリエイション・コア京都御車支援事業 知的財産流通に係る企業マッチング事業 バイオ関連企業広域連携促進事業 市民向け科学技術講座 環境等次世代産業戦略フォーラム 市民が選ぶ「京のまち なじみのええ店」顕彰事業の新規実施など 個店支援の再構築に伴う、商い創出事業（V I S）の見直し 京ものファン創出事業 京の伝統産業学の構築 京もの活用事業 体験型観光の推進「千年の心得（Wisdom of Kyoto）」の新規実施に伴う、京都おこしやす大学事業の見直し 国際観光客おこしやすプロジェクト ニューツーリズム創出事業 京都・修学旅行アドバイザー事業 京都市ユニバーサルツーリズム推進事業<初期投資（情報収集経費等）の減> 有害鳥獣被害防止等対策事業 林業労働者共済事業 地域林業育成事業 森林総合整備事業 生産緑地振興対策 水産増殖 園芸振興<農とふれあう総合体験型市民農園整備事業へ移行> 農業基盤整備事業 モデルハウス管理事業 有害鳥獣捕獲事業 京の山柑人工房事業<モデルルーム全行政区整備終了に伴う減等>

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
32	本市単独で実施している事業をはじめとする事務事業の見直し	全局	本市が単独で実施している事務事業について、国の基準や他都市の水準を勘案しながら、必要性や目的、費用対効果等を根本的に検証し、見直しを図る。	-	-	-	-	実施済み又は本格実施中	<p>【保健福祉局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バランスの取れた職員配置や民間保育園の主体的な経営の促進を目指して見直しを行った新プールの実施（22年4月） ・ 心身障害児福祉会館管理運営委託<北山ふれあいセンターへの移転により施設維持管理費用を削減> <p>【都市計画局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 御池公共地下道等の維持管理 ・ 特優賃フラット家賃減額補助 ・ 新・歴史的景観再生事業<景観重要建造物買取>（21年度から、「界わい景観整備地区等助成事業」及び「新・歴史的景観再生事業」を「歴史的町並み再生事業として再編・統合） ・ 京町家再生賃貸住宅制度 ・ 向島学生センター地域交流事業補助 ・ 醍醐団地緑道管理経費 ・ 優良屋外広告物デザイン助成 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力定着調査(市単独事業) ・ 校内LANサポーター <p>【22年度当初予算】</p> <p>【産業観光局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテンツ産業振興調査<具体的振興策へ移行> ・ 京都市産業科学技術推進委員会運営 ・ 地域結集型共同研究事業<「京都医工研究センター」の誘致推進へ移行> ・ 商店街等支援事業 ・ 商店街元気店舗創出事業<21年度で事業終了> ・ 京ものブランド町家工房事業 ・ 嵐山観光案内所運営 ・ 観光案内標識国際化整備事業<21年度で整備目標達成> ・ キョウト・ウィンター・スペシャル
33	イベント事業の見直し	関係局	イベント事業について、効率的、効果的な運営が図れるよう見直しを行う。	-	-	-	-	実施済み又は本格実施中	<p>【21年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フルマソンを含む新たなマラソン大会の実施に向けた検討・準備を行うための京都シティハーフマラソンの一時（2年間）休止【文化市民局】 ・ 京都・花灯路<事業費の一部削減>【産業観光局】 ・ 世界水フォーラムが開催されない年度における本市単独イベント「世界水フォーラムポスト事業」の廃止【建設局】 ・ かがり火管理委託料の削減【建設局】 ・ 子どもの楽園遊戯指導委託<「遊びのリーダー」によるプレーパーク事業に吸収して実施>【建設局】 ・ 大風流<京都学生祭典など青年層が主体となった他のイベントと融合>【教育委員会】

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
34	補助金等の見直し	関係局	社会経済状況の変化等を踏まえ、補助金等の必要性等について、これまでの経緯にとらわれることなく、徹底的な点検、検証を行う。	-	-	-	-	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本市外郭団体に対する補助金等の見直し 【21年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市女性協会 [文化市民局] ※「京都市男女共同参画推進協会」に名称変更（23年4月） ・ 京都市体育協会 [文化市民局] ・ 京都福祉サービス協会 [保健福祉局] ・ 京都中央看護師養成事業団 [保健福祉局]※学校法人に移行（23年4月） ・ 京都市景観・まちづくりセンター [都市計画局] ・ 京都市住宅供給公社 [都市計画局] 【22年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市環境事業協会 [環境政策局] ・ 京都市女性協会 [文化市民局] ※「京都市男女共同参画推進協会」に名称変更（23年4月） ・ きょうと京北ふるさと公社 [産業観光局] ・ 花脊森林文化財団 [産業観光局] ※「京都市森林文化協会」に名称変更（23年2月） ・ 京都市都市緑化協会 [建設局] ◇ 外郭団体以外の団体に対する補助金等の見直し 【21年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ まちの美化推進事業団<年会費> [環境政策局] ・ ごみ減量推進会議<秘密書類リサイクル事業> [環境政策局] ・ 京都環境保全公社 [環境政策局] ・ 病院群輪番制病院運営補助 [保健福祉局] ・ 心身障害児者更生援護施設等運営補助 [保健福祉局] ・ 京都市私立幼稚園協会・京都府私立幼稚園連盟<職員研修事業等に対する補助> [教育委員会] 【22年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都こども文化会館運営補助 [保健福祉局]
35	創意工夫による事業費の節減等	全局	契約の方法、事業の実施手法、有利な財源確保などに創意工夫を凝らすことにより、事業水準を維持、又は水準の低下を極力抑制しつつ、事業費の節減を図る。	-	-	-	-	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 時間外勤務の縮減と併せたタクシーチケット利用方法の見直し [全局] ◇ 契約方法の見直し（競争性原理の導入）による委託料等の節減 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集業務 [環境政策局] ◇ 実施方法の工夫等による事業費の節減（実施手法の見直し） <ul style="list-style-type: none"> ○ 他事業との事業統合による経費節減 【21年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001 認証取得 [環境政策局] ・ エコドライブ推進事業 [環境政策局] ・ 環境影響評価 [環境政策局] ・ 不法投棄対策 [環境政策局] ・ 巨椋池農地防災 [産業観光局] ・ 林道開設事業 [産業観光局]

No.	具体的取組	担当局区等	取組内容	指標	策定当初実績 ※特記のない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
35	創意工夫による事業費の節減等	全局	契約の方法、事業の実施手法、有利な財源確保などに創意工夫を凝らすことにより、事業水準を維持、又は水準の低下を極力抑制しつつ、事業費の節減を図る。	-	-	-	-	実施済み又は本格実施中	<p>○ その他</p> <p>【21年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市自動車環境対策協議会運営費 [環境政策局] ・ 水質汚濁対策<浄化槽設置整備事業> [環境政策局] ・ ごみ質調査 [環境政策局] ・ 違法駐車等防止対策事業<違法駐車等防止条例第11条を除き、違法駐車等防止指導員業務をサービス事業課へ移管することにより民間への委託を廃止> [文化市民局] ・ 観光地等交通対策<地元等との共汗による実施体制の構築> [都市計画局] ・ 高度集積地区整備推進事業<調査経費の見直し> [都市計画局] ・ 京都市交通情報データシステム運用<更新情報の見直し> [都市計画局] ・ 費用弁償<既に減額済み分を21年度予算に反映> [市会事務局] ・ 教育課程指導計画の作成<資料配布を電子媒体に切り替え印刷経費節減> [教育委員会] ・ 英語教育外国人指導員<担任等による指導の充実を図り、人数を縮減> [教育委員会] ・ 学習確認プログラム<活用推進校の指定廃止等> [教育委員会] <p>◇ 国・府等の補助制度の積極活用</p> <p>【21年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動支援センター、小規模通所授産施設 [保健福祉局] ・ 界わい景観整備地区等助成事業、新・歴史的景観再生事業（修理修景）<国補助を活用するとともに、事業名を歴史的町並み再生事業に変更> [都市計画局] <p>【22年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配食サービス助成事業<介護保険制度を活用して財源を確保> [保健福祉局]
再掲	(30) 総務事務センター（仮称）の開設・運営	行財政局	<p>勤務管理や給与、旅費、福利厚生などの市民サービスに直結しない内部管理事務、いわゆる「総務事務」を対象に、ITの活用等による抜本的な業務改革を行い、効率的で正確かつ簡素な総務事務を再構築し、生み出される財源及び人的資源を直接市民サービスに充て、サービスの向上を図る。</p> <p>[スケジュール]</p> <p>20年度 詳細設計・システム開発、 総務事務センター（仮称）開設準備</p> <p>21年度 総務事務センター（仮称）開設</p>	総務事務センター（仮称）開設	-	H21 実施	実施済	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの構築作業、センターで行う事務作業の詳細な確定業務 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務事務センターの開設（11月） ・ 収入事務の一部及び少額定型的な支出の審査事務の開始（11月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庶務事務システム運用開始（10月） ・ 人事・給与・福利厚生・臨時的任用職員に係る定型的事務の開始（10月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
■ 2 総人件費の削減									
36	職員数の更なる削減	全任命権	事務事業の徹底した見直しを行うことなどにより、職員数の更なる適正化を図り、効率的で効果的な市役所を目指す。 〔スケジュール〕 23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1300人削減	職員数	—	H23当初 19年度当初から 1,300人減	[H23当初] 1,444人減	実施済み又は 本格実施中	【20年度当初】 ・ 256人減 【21年度当初】 ・ 371人減 【22年度当初】 ・ 413人減 【23年度当初】 ・ 404人減 累計1,444人減
37	給与制度の点検・見直し	全任命権	今後も、国における制度内容や他都市の状況等を把握しつつ、本市の給与制度全般の在り方について、常に点検、検討を行う。	給与制度の点検・ 見直し	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	【20年度】 ・ 教員特別手当の縮減（1月～）〔教育委員会〕 【21年度】 ・ 土日出勤者に対する変則勤務手当の廃止（4月～）〔市長部局〕 ・ 土日勤務手当など特殊勤務手当の見直し（4月～）〔消防局〕 ・ 定時制教育手当及び産業教育手当の支給率の引下げ（4月～）〔教育委員会〕 ・ 宿日直手当の減額方法の見直し（7月～）〔上下水道局〕 ・ 給料表（医療職給料表を除く。）の改定（△0.2%、12月～）〔市長部局〕〔交通局〕 ・ 期末勤務手当の支給月数の改定（4.5月→4.15月）〔市長部局〕 ・ 期末手当の支給月数の改定（4.5月→4.15月）〔交通局〕 【22年度】 ・ 期末勤務手当の支給月数の改定（4.15月→3.95月）〔市長部局〕 ・ 期末手当の支給月数の改定（4.15月→3.95月）〔上下水道局〕〔交通局〕〔教育委員会〕 ・ 不正使用発見処理手当の廃止（4月～）〔上下水道局〕 【23年度】 ・ 主任職長手当の廃止（4月～）〔上下水道局〕 ・ 管理職手当の定額化（4月～）〔市長部局〕〔上下水道局〕〔交通局〕 ・ 住居手当の支給額の引下げ（12月～）〔市長部局〕〔消防局〕〔交通局〕〔上下水道局〕〔教育委員会〕
再掲 (83)	時間外勤務の縮減	全任命権	職員の仕事と家庭・地域活動の両立、健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。	時間外勤務の縮減	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	【20年度】 ・ 「超過勤務30時間超職員に係る報告書」提出の義務付け（12月～）〔上下水道局〕 ・ 「教育委員会事務局時間外勤務の縮減に関する指針」を改正（1月） ・ 「京都市時間外勤務縮減対策本部」の設置（2月） ・ 上下水道局時間外勤務縮減対策委員会の設置（2月） 【21年度】 ◇ 時間外勤務の縮減に関する指針の制定、改正（消防局3月制定／交通局8月改正／上下水道局3月制定／教育委員会5月改正） ◇ 事前許可制の導入 ・ 1月60時間を超える時間外勤務命令及び休日の時間外勤務命令について、事前許可制を導入（4月～）〔市長部局〕〔消防局〕〔交通局〕〔教育委員会〕 ・ 1月30時間を超える時間外勤務命令を、部長までの事前承認（4月～）〔上下水道局〕 ◇ その他 ・ 超勤割当時間の縮減（前年度比△10%）（4月～）〔上下水道局〕 ・ 定時退庁の更なる促進に向けた取組の実施（新たな定時退庁日の設定、定時退庁日における職場巡視等）（4月～）〔市長部局〕 ・ 長時間勤務職場及び職員について、個別の対応を実施（ヒアリング等による原因の調査、対策の検討等）（9月～）〔市長部局〕 <21年度の取組成果> ・ 時間外勤務時間数を20年度から約5%縮減〔市長部局〕 ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度174人→21年度129人）〔市長部局〕

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
再掲	(83) 時間外勤務の縮減	全任命権	職員の仕事と家庭・地域活動の両立、健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。	時間外勤務の縮減	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 時間外勤務の縮減に関する指針の本格運用 [消防局] ◇ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ポスターの掲示（8月～）[市長部局] ・ 「交通局時間外勤務縮減対策本部」の設置（6月）[交通局] <p><22年度の取組成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間数を20年度から約4%縮減 [市長部局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度174人→22年度104人）[市長部局] ・ 時間外勤務時間数を20年度から35%縮減 [教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度54人→22年度7人）[教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度23人→22年度13人）[消防局] <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「休日における時間外勤務命令申請書兼事前許可書」の本庁舎入庁時における提示制度を導入（8月～）[市長部局] <p><23年度の取組成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間数を20年度から20%縮減 [市長部局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度174人→23年度37人）[市長部局] ・ 時間外勤務時間数を20年度から42%縮減 [教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度54人→23年度2人）[教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度11人→23年度4人）[交通局] ・ 時間外勤務時間数を20年度から約19%縮減 [消防局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度23人→23年度6人）[消防局]
■ 3 公の施設等の見直し									
38	公の施設等の在り方の見直し	関係局	<p>社会経済状況の変化や公民の役割分担の観点から、本市の公の施設等について、他施設との統合も視野に入れ、その必要性や規模、施設数、管理運営手法等について検討を行い、その検討結果に基づいた見直しを行う。</p> <p>【見直しを行う主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 醍醐和光寮の民営化 ・ 知的障害者通動寮、心身障害児福祉会館の廃止 ・ コミュニティセンターの廃止及び全庁的な観点からの施設転用の検討 ・ 文化会館、アバンティホールの運営見直し ・ 大宮交通公園の見直し など <p>【見直しの検討を行う主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料館 ・ 市立浴場 ・ 中央卸売市場第二市場・と畜場 ・ 公設公営の社会福祉施設 ・ 保健所分室 ・ 改良住宅 ・ 学習施設 など 	公の施設等の見直し	—	各年度 見直しの実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 醍醐和光寮の民営化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人に運営を移行（22年4月） ◇ 知的障害者通動寮、心身障害児福祉会館の廃止（21年3月） ◇ コミュニティセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 22年度末の廃止決定及び全庁的な観点からの施設転用の検討 ・ 「コミュニティセンターの転用に関する基本的な考え方」公表、市民意見募集（21年11～12月）、基本方針の策定（22年1月） ・ 「コミュニティセンター転用計画（第一次分）」素案の公表、市民意見募集（22年1～3月）、転用計画の策定（22年3月） ・ 「コミュニティセンター転用計画（第二次分）」素案の公表、市民意見募集（22年3～5月）、転用計画の策定（22年7月） ・ コミュニティセンターの廃止（23年3月）、いきいき市民活動センター等の施設への転用（23年4月） ◇ 文化会館、アバンティホール <ul style="list-style-type: none"> ・ アバンティホールの有償譲渡（22年4月） ・ 文化会館の運営見直し（利用料金制導入）（23年4月） ◇ 大宮交通公園 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理・運営の見直し（駐車場有料化）（23年4月） ◇ 市立浴場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立浴場の入浴料金（大人入浴料金）の改定（24年3月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況	
38	公の施設等の在り方の見直し	関係局	<p>社会経済状況の変化や公民の役割分担の観点から、本市の公の施設等について、他施設との統合も視野に入れ、その必要性や規模、施設数、管理運営手法等について検討を行い、その検討結果に基づいた見直しを行う。</p> <p>【見直しを行う主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 醍醐和光寮の民営化 ・ 知的障害者通動寮、心身障害児福祉会館の廃止 ・ コミュニティセンターの廃止及び ・ 全市的な観点からの施設転用の検討 ・ 文化会館、アバンティホールの運営見直し ・ 大宮交通公園の見直し など <p>【見直しの検討を行う主な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料館 ・ 市立浴場 ・ 中央卸売市場第二市場・と畜場 ・ 公設公営の社会福祉施設 ・ 保健所分室 ・ 改良住宅 ・ 学習施設 など 	公の施設等の見直し	—	各年度 見直しの実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 中央卸売市場第二市場・と畜場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都市中央卸売市場第二市場の在り方」答申（20年11月） ・ 「京都市中央卸売市場第二市場基本構想」策定（21年3月） ・ 「京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン専門部会」設置（21年7月） ・ 「京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン（案）」答申（22年10月） ・ 「京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン」策定（22年12月） ・ 「京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン」の進捗評価に係る第三者委員会設置（24年3月） ◇ 公設公営の社会福祉施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都市社会福祉審議会 福祉施策のあり方検討専門分科会」から「市営保育所の今後のあり方について（最終意見）」を受理（23年12月） ・ 「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（仮称）」（案）に対する市民意見募集（24年2～3月） ◇ 保健所分室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所分室における健康相談事業を廃止し、保健所分室を廃止（21年4月） ・ コミュニティセンターの転用検討と合わせて全市的な観点からの施設転用を検討 ・ 4箇所において、施設転用を実施（24年3月） ◇ 改良住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理・運営の見直しの実施（21年4月） ◇ 市営住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の市営住宅の長期有効活用を図る「京都市市営住宅ストック総合活用計画」を策定（23年2月） ◇ 学習施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 21年3月末をもって廃止 ・ コミュニティセンターの転用検討と合わせて全市的な観点からの施設転用を検討 ・ 5箇所において、施設転用を実施（23年4月） 	
39	公の施設等の維持管理経費等の見直し	関係局	<p>公の施設をはじめとする本市施設について、維持管理費削減等の取組を進めるとともに、歳入確保に努める。</p>	—	—	—	—	—	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 指定管理料の見直し <ul style="list-style-type: none"> 【21年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市環境保全活動センター [環境政策局] <ul style="list-style-type: none"> <21年度から4年間の協定で毎年、指定管理料の削減を検討（22～24年度指定管理料を削減）> ・ 文化市民局所管施設 <ul style="list-style-type: none"> <一部を除いて18年度から5年間の協定で毎年、指定管理料を削減中> 【22年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市国際交流会館 [総合企画局] <ul style="list-style-type: none"> <22年度指定管理料を削減> 【23年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外活動施設等 [教育委員会] <ul style="list-style-type: none"> <23～26年度指定管理料を削減> ◇ 維持管理経費の節減 <ul style="list-style-type: none"> 【21年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンター等環境施設 [環境政策局] ・ 文化施設・スポーツ施設等 [文化市民局] ・ 第一市場 [産業観光局] ・ 社会教育施設等 [教育委員会] ◇ 京都市への納付金の増額、一般会計負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> 【21年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市立芸術大学<定員増に伴う授業料収入等の増収> [行財政局] ・ 勤業館<指定管理者からの納付金の増額> [産業観光局] ・ 第一市場<借入金返済による一般会計負担の軽減> [産業観光局]

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値		24年3月31日 時点実績	進ちよく 状況	取組状況
再掲	(22) 更なる公の施設の指定 管理者制度の積極的な活用	行財政局 ・関係局	公の施設について、指定管理者制度を導入することで、より効率的、効果的に市民サービスを提供できる施設に同制度を積極的に活用していく。特に、指定管理者の再選定においては、多様な主体の参入を促進する。また、指定管理者制度の対象となる直営の公の施設については、積極的に同制度の導入の検討を行う。	指定管理者制度の 新規導入施設数	—	H23まで	20施設	64施設	実施済み又は 本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年度当初時点で340施設に指定管理者制度を導入 「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」第3次改定（4月） 5施設に新規に指定管理者制度を導入 9施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 4施設の廃止 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度当初時点で341施設に指定管理者制度を導入 10施設に新規に指定管理者制度を導入 32施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 9施設を廃止 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年度当初時点で342施設に指定管理者制度を導入 「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」第4次改定（6月） 48施設に新規に指定管理者制度を導入 275施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 5施設を廃止 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度当初時点で385施設に指定管理者制度を導入 「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」第5次改定（6月） 1施設に新規に指定管理者制度を導入 4施設で指定期間満了に伴う指定管理者の再指定 1施設を廃止
■ 4 投資的経費の抑制										
40	市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	関係局	<p>市税や地方交付税等の一般財源に伸びが期待できない現状を踏まえ、将来の財政の硬直化を招かないよう、市債残高の減少を目指して、市債発行額を縮減し、投資的経費を抑制する。</p> <p>【21年度以降の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市債発行額の抑制 一般会計の市債発行額について、国が返済に責任を持つ市債（臨時財政対策債）を除き、20年度水準（590億円）から概ね2割の縮減を図る。 南部クリーンセンター第二工場再整備着手時期の見直し 再整備の着手時期を当初計画の21年度から23年度に見直す。 	国が返済に責任を持つ市債を除いた市債発行額（一般会計）	590億円	H23	概ね 2割縮減	[H23当初] 434億円 (△26.2%)	実施済み又は 本格実施中	<p>◇市債発行額の抑制</p> <p>【21年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市債発行額を20年度水準から17.4%削減し、487億円とした。 <p>【22年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市債発行額を20年度水準から2.1%削減し、577億円とした。 22年度末市債残高見込（臨時財政対策債を除く） 一般会計：9,911億円 全会計：1兆9,640億円（20年度比146億円減） <p>【23年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市債発行額を20年度水準から26.2%削減し、434億円とした。 23年度末市債残高見込（臨時財政対策債を除く） 一般会計：9,707億円 全会計：1兆9,184億円（20年度比602億円減） <p>◇南部クリーンセンター第二工場再整備着手時期の見直し</p> <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 着手時期の見直しに伴い、循環型社会形成推進交付金に係る地域計画（17～22年度）を変更し、環境大臣の承認を得た。 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画」に基づき、工事契約時期を平成25年度に見直した。 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進交付金に係る地域計画（17～22年度）の事後評価を実施した。

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
41	京都市公共事業コスト構造改善プログラムの取組	建設局	限られた財源を有効に活用し、市民の安心・安全の確保、地球温暖化等の環境問題への対応を踏まえつつ、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本の整備・維持を着実に進めていくため、京都市の公共事業における総合的なコスト構造改善に取り組む「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、その取組を推進する。 ◇ 数値目標 20年度から5年間で、19年度と比較して、15%の総合コスト改善率を達成 [スケジュール] 20年度 京都市公共事業コスト構造改善プログラムの策定、取組の推進 21年度～24年度 取組の推進	京都市公共事業コスト構造改善プログラムの取組	—	各年度 推進	各年度実施	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し（6月）、全庁を挙げてコストと品質の両面から公共事業を抜本的に改善する取組を推進 ・ 19年度における標準的な工法や材料を使用した場合と比較して、約7.0%の総合コスト改善 【21年度】 ・ 「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」を一部見直し（7月） ・ 19年度における標準的な工法や材料を使用した場合と比較して、約5.7%の総合コスト改善 【22年度】 ・ 「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」を一部見直し（7月） ・ 19年度における標準的な工法や材料を使用した場合と比較して、約9.6%の総合コスト改善 【23年度】 ・ 「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」を一部見直し（6月） ・ 19年度における標準的な工法や材料を使用した場合と比較して、約13.5%の総合コスト改善
42	土地開発公社の長期保有地の縮減と先行取得の厳正化	関係局	金利負担の軽減を図るため、公共用地先行取得等事業債を活用して長期保有地（保有期間5年間を超えるもの）の縮減を進めるとともに、今後は、やむを得ない場合を除き、公社による先行取得は行わない。また、公社において、できる限り保有地の暫定的な有効活用を図る。	土地開発公社の長期保有地(簿価額)	520億円	各年度 計画的に縮減	[H23決算見込] 295億円	実施済み又は本格実施中	【21～23年度】 ・ 土地開発公社経営健全化計画に基づく、長期保有地の縮減（23年度末で約△225億円） ・ 先行取得については市の特別会計による取得が困難である場合に限り行う等、一層の厳正に取組 ・ 当面処分予定のない保有地については、駐車場、資材置場等敷地として貸し付ける等、有効利用（貸付収益…22年度51百万円、23年度49百万円） ・ 特定土地1件（竹田向代町）について、平成23年3月の一般競争入札により売却（落札額403百万円） ※特定土地…本市以外への処分を検討している保有地
43	アセットマネジメント推進事業の取組	都市計画局	市有建築物のうち、アセットマネジメント対象施設について、劣化度調査を実施し、当該調査結果を踏まえ、施設ごとの中長期的な修繕整備計画を策定し、計画的に修繕工事を実施することにより、施設の長寿命化と省エネルギー化を図る。 また、京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設で耐震診断未実施の施設について、24年度までの5箇年に耐震診断を実施する。 [スケジュール] 20年度 劣化度調査（21年度までの2箇年計画）、耐震診断（24年度までの5箇年計画） 22年度 中長期的な修繕整備計画の策定等 23年度 工事等	中長期的な修繕整備計画の達成率	—	各年度 100%	— (耐震調査を一部実施)	企画構想段階	◇ アセットマネジメント対象施設への劣化度調査 【20～21年度】 ・ 対象施設について劣化度調査を実施（各年度3月） （対象施設数…20年度82棟／21年度95棟） ◇ 耐震診断未実施施設への診断実施 【20～23年度】 ・ 京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設で耐震診断未実施の施設について、耐震診断を実施（各年度3月） （対象施設数…20年度20棟／21年度20棟／22年度20棟／23年度23棟） ◇ 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、24年度から全庁的に、最適な公共施設の維持管理を行うための計画づくりに着手し、アセットマネジメントを推進することを具体的取組として掲載（24年3月）
■ 5 繰出金の見直し									
44	公営企業への繰出金の削減	関係局	独立採算を原則とする企業会計の本来の姿に立ち返り、原則として一般会計からの任意の財政支援に依存しないよう、病院、交通、上下水の各公営企業においても、最大限の経営健全化に努めることにより、一般会計負担（繰出金）の縮減を図る。	—	—	—	—	実施済み又は本格実施中	【21年度当初予算】 ◇ 病院事業への繰出金 [保健福祉局] ・ 市立病院に対する繰出金のうち、任意のものについて半減 ◇ 市バス事業への繰出金 [交通局] ・ 生活支援路線補助金の削減（路線の一部が赤字の場合の補助金を廃止、残る補助金についても更に削減） ・ 市バス購入費に対する補助金の縮減（更新年数の延伸と補助率の見直しによる補助金の縮減） ◇ 上下水道事業への繰出金 [上下水道局] ・ 琵琶湖第2疏水連絡トンネル建設補助金の休止、汚水資本費補助金の休止、下水道事業の維持管理費の縮減

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
推進項目3 歳入の確保									
■ 1 自主財源の拡充強化									
45	京都経済の振興、雇用の創出による地域経済の活性化(税源の涵養)	産業観光局 ・行財政局	新産業の創出、企業立地の促進、魅力ある観光の創造などに積極的に取り組み、京都経済の振興、雇用の創出により、中長期的に市税の増収に努める。	市税収入	2,662億円	各年度 市税の増収	[H23当初] 2,421億円	実施済み又は 本格実施中	<p>◇ 経済振興、雇用創出に係る重点・新規事業</p> <p>【20年度】</p> <p>以下の推進方針に基づき、中小企業金融支援事業など、3の重点事業及び20の新規事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で活力ある中小企業の育成と発展支援 産学公の連携による新産業の創出とベンチャー育成 伝統産業の活性化と新たな展開の推進 地域の特性に応じた商業集積づくり 市民に身近で地域の特色を生かした農林業の振興 5000万人観光都市の実現に向けた魅力ある観光の創造 企業の持続的発展・企業啓発/経済調査・情報提供 <p>【21年度】</p> <p>以下の推進方針に基づき、「未来・京都観光振興計画2010+5」の策定など、9の重点事業及び65の新規事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学公連携による新産業創出とベンチャー育成 多様で活力ある中小企業の育成と発展支援 伝統産業の活性化と新たな展開の推進 地域の特性に応じた商業の振興 市民に身近で地域の特色を生かした農林業の振興 魅力ある観光の創造 <p>【22年度】</p> <p>以下の推進方針に基づき、新産業技術研究所整備事業など、38の重点事業及び6の新規事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展への支援 産学公の連携による新産業・新事業の創出 産業支援機能の充実と産業基盤の強化 伝統産業の活性化と新たな展開の推進 地域の特性に応じた商業の振興 市民に身近で地域の特色を生かした農林業の振興 魅力ある観光の創造 <p>【23年度】</p> <p>以下の推進方針に基づき、第2期京都市伝統産業活性化推進計画の策定など、34の重点事業及び28の新規事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で活力のある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出 京都の強みを生かした事業環境の整備と企業立地の促進 伝統産業の活性化と新たな展開の推進 知恵産業の推進 地域の特性に応じた商業の振興 市民に安心していただける流通体制強化 雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進 旅の本質を追求する観光の振興と国際MICE都市への飛躍 ひとと生命と環境を育む農林業の振興 <p>◇ 緊急経済・雇用対策</p> <p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市中小企業支援緊急対策本部を設置（10月） 京都市緊急経済・雇用・生活対策本部を設置（12月） <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターにおける相談、受付体制の強化（10月～） 融資枠の拡大（11月～） 中小企業緊急資金対策融資の創設（1月～） 中小企業に対する年末対策の実施（12月） 京都商工会議所との協働による「経営安定特別相談事業」の拡充（1月～） 21年度融資制度の創設、拡充（4月～） 工事請負契約におけるダンピングの防止（2月～） 国の交付金事業を活用した緊急雇用対策（20年度実績：延べ雇用人数4,418人日）

No.	具体的取組	担当局区等	取組内容	指標	策定当初実績 ※特記のない限り 20年度当初	目標又は目標値		24年3月31日 時点実績	進捗状況	取組状況
45	京都経済の振興、雇用の創出による地域経済の活性化(税源の涵養)	産業観光局 ・行財政局	新産業の創出、企業立地の促進、魅力ある観光の創造などに積極的に取り組み、京都経済の振興、雇用の創出により、中長期的に市税の増収に努める。	市税収入	2,662億円	各年度	市税の増収	[H23当初] 2,421億円	実施済み又は 本格実施中	<p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急経済対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「経済変動・雇用対策融資」(短期資金)の創設(4月～) ・ 「新型インフルエンザ緊急対策融資」の創設(6月～) ・ 新規融資枠の拡大(6, 11月) ・ 「中小企業資金繰り年末相談窓口」の開設(12月) ○ 緊急雇用対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都未来を担う人づくり推進事業(府等との連携事業)(6月～) ・ ワンストップ・サービス・デイ(国・府等との連携事業)(11, 12, 3月) ・ 緊急雇用創出事業交付金及びふるさと雇用再生特別交付金を活用した緊急雇用対策(21年度実績:延べ雇用人数104,747人日) <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急経済対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「不況対策緊急融資」の創設(4月～) ・ 「雇用促進支援融資」の創設(4月～) ・ 「企業立地促進助成制度」の要件緩和(4月～) ・ 「円高関連特別経営相談窓口」の開設(9月) ・ 「中小企業年末経営相談窓口」の開設(12月) ・ 「東日本大震災に関する特別相談窓口」の開設(3月) ○ 緊急雇用対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都未来を担う人づくり推進事業(府等との連携事業) ・ 緊急雇用創出事業交付金及びふるさと雇用再生特別交付金を活用した緊急雇用対策(22年度実績:延べ雇用人数110,438人日) <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急経済対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「経営支援緊急融資」の創設(4月～) ・ 「東日本大震災緊急融資」の創設(4月～) ・ 新規融資枠の拡大(追加枠500億円)(5月～) ・ 「中小企業年末経営相談窓口」の開設(12月) ○ 緊急雇用対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都未来を担う人づくり推進事業(府等との連携事業) ・ 緊急雇用創出事業交付金及びふるさと雇用再生特別交付金を活用した緊急雇用対策(23年度実績:延べ雇用人数160,426人日)

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
46	市税等徴収率の向上	行財政局 ・保健福祉 局 ・都市計画 局	負担の公平性の確保と一層の収入確保のため、引き続き、市税等の徴収率の向上に積極的に取り組む。	①市税徴収率 ②介護保険料徴収率 ③保育所保育料徴収率 ④国民健康保険料徴収率（後期高齢者を除く。） ⑤市営住宅家賃徴収率	[H19決算] ① 97.2% ② 97.9% ③ 90.7% ④ 90.7% ⑤ 96.8%	H23 ① 97.4% ② 98.5% ③ 99.0% ④H21～22 91.2% (H23以降は別途設定) ⑤ 97.6%	[H23決算 (速報値)] ①97.2% ②98.3% ③99.2% ④92.0% ⑤95.8%	実施済み又は 本格実施中	◇ 市税 【20～23年度】 ・ 滞納整理強化期間の取組 (20年度11～12、2～3月/21年度4、11～12、2～3月/ 22年度11～12、2～3月/23年度11～12、2～3月) ・ 不動産公売の実施(20年度7、10、3月/21年度3月/ 22年度8、11、3月/23年度5、11、1月) ・ インターネット公売の実施(20年度6、9、1月/21年度6月/ 22年度8、3月) ・ 動産公売の実施(22年度8、10月) 【21年度】 ・ 「京都市滞納市税等特別対策本部」の設置継続を決定(5月) ◇ 介護保険 【20～21年度】 ・ 「介護保険料徴収率向上緊急対策本部」の設置(20年度2月) ・ 「介護保険料徴収率向上対策本部」へ改編(21年度10月) 【20～23年度】 ・ 徴収強化月間の取組 (20年度3月/21年度10月、2月/22年度5月、10月、1月/ /23年度5月、10月、1月) ◇ 保育料 【20～23年度】 ・ 徴収強化月間(各年度7、12月 夜間電話及び訪問) 【21年度】 ・ 電話納入勧奨業務委託(1～3月) ◇ 国民健康保険料 【21～23年度】 ・ 徴収強化期間(夜間・休日)の取組 (21年度11～12、3月/22～23年度4、11～12、3月) 【21年度】 ・ 新たにコンビニエンスストアでの保険料納付の開始(6月～) 【22年度】 ・ キャッシュカードのみで(印鑑不要)、保険料の口座振替申込みができるページ口座振替受付サービスの開始(11月～) ◇ 市営住宅家賃 【21～22年度】 ・ 市営住宅退去者の滞納家賃徴収業務を業者に委託 ・ 緊急雇用創出事業「市営住宅滞納強化整理事業」の実施
47	債権回収強化の取組の推進	行財政局 ・関係局	市税や国民健康保険料、保育料、市営住宅家賃など市有債権の回収強化に向け、マニュアルの作成などの取組を推進する。	債権回収強化の取組	—	各年度 推進	各年度推進	実施済み又は 本格実施中	【21年度】 ・ 未収債権の管理状況に関する照会(12月) 【22年度】 ・ 債権管理マニュアル(概要版)の作成及び各局等への配付(3月) 【23年度】 ・ 債権回収促進策検討プロジェクトチームを設置(4月) ・ プロジェクトチームにおける検討内容を「はばたけ未来へ!京プラン」実施計画に反映(3月)
48	市税軽減措置の見直し	行財政局	制度創設後、社会経済情勢の変化等に伴い、公平性や合理性を欠くこととなった固定資産税等の市税軽減措置の見直しを行う。 なお、市民税については、景気状況等も見極めながら検討する。	見直しの検討	—	H21 取組の 推進	各年度推進	実施済み又は 本格実施中	【20～23年度】 ・ 固定資産税等に係る軽減措置の一部見直し(20年度10月/21年度3月/ /22年度2月/23年度12月、3月)

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値		24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
49	課税自主権の活用	行財政局 ・関係局	地域主権の時代において、京都市の特性にふさわしい税制の構築に向けて、森林等保全施策のための「森林環境税」の創設など課税自主権の活用を検討する。	新税の検討	—	H21	取組の 推進	各年度推進	実施済み又は 本格実施中	【20～23年度】 ・ 「森林環境税」の創設について検討 【22年度】 ・ 法人市民税（法人税割）の超過課税の5年延長 ※ その他、法定税であるが、平成23年度から入湯税を導入
50	ふるさと納税の活用	行財政局	ふるさと納税制度について、リーフレットの配布先の拡大など更なるPRや寺社とのタイアップなどにより、寄付金の確保を図る。	寄付申出件数 及び金額	—	—	—	988件 39,388千円	実施済み又は 本格実施中	【20年度】 ・ 専用ホームページ開設、リーフレット配布、ポスター掲示、テレビ出演等によるPRを展開（7月～） ・ クレジットカード決済、電子申請の導入（3月） ・ 20年度の寄付申出件数141件、寄付申出額10,070千円 【21年度】 ・ PRキャラクターの愛称を決定（4月） ・ ふるさと納税PR広告付き市バス一日乗車券カードの発売（4月） ・ 寄付特典として「よーじや」商品を追加（5月） ・ 抽選で市内ホテルの宿泊券等が当たるキャンペーンの実施（12～1月） ・ 21年度の寄付申出件数252件、寄付申出額11,287千円 【22年度】 ・ 抽選でオリジナルマンガの制作権等が当たるキャンペーンの実施（7～8月） ・ 抽選で市内ホテルの宿泊券等が当たるキャンペーンの実施（11～1月） ・ 東京で開催された「京あるきin東京」においてふるさと納税PRを実施 ・ 22年度の寄付申出件数316件、寄付申出額8,942千円 【23年度】 ・ 抽選で市内ホテルの宿泊券等が当たるキャンペーンの実施（11～1月） ・ 東京で開催された「京あるきin東京」においてふるさと納税PRを実施 ・ 23年度の寄付申出件数279件、寄付申出額9,089千円
51	住民参加型市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」の積極的な活用	行財政局	住民参加型市場公募債「京都浪漫債」を発行することにより、財政面からの市民参加を進めるとともに、資金調達手段の多様化を図る。	継続的な発行	40億円	各年度	継続発行	各年度継続 発行済	実施済み又は 本格実施中	【20～23年度】 ・ 京都浪漫債【5年債】を40億円発行（各年度12月） （20年度…第8回発行／21年度…第9回発行／22年度…第10回発行 ／23年度…第11回発行）
52	「京都市民環境ファンド」の創設・活用	環境政策局 ・関係局	市民、事業者等からの寄附金や有料指定袋制の実施に伴う手数料などを財源として、「京都市民環境ファンド」を創設し、持続可能な社会づくりに向けた事業に充当していく。	「京都市民環境 ファンド」の創設	—	H21	ファンドの 創設	ファンドの 創設済	実施済み又は 本格実施中	【21年度】 ・ 「京都市民環境ファンド」の創設（4月） ・ 積立金の活用方法についての市民意見募集開始（5月） ・ ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策の事業に活用 ＜寄付受納実績＞ 10件 106,557,174円（22年3月末） 【22年度】 ・ 有料化財源活用方法について市民アンケートを実施（6～7月） ・ 廃棄物減量等推進審議会において有料化財源活用方法に関してとりまとめ（8月） ＜寄付受納実績＞ 6件 1,241,760円（23年3月末） 【23年度】 ＜寄付受納実績＞ 3件 13,510円（24年3月末）

No.	具体的取組	担当局区等	取組内容	指標	策定当初実績 ※特記のない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
53	ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保	行財政局 関係局	ネーミングライツの活用をはじめ新たな広告媒体を積極的に発掘するなど既存の本市資産を広告媒体として積極的に活用することにより、一層の広告料収入の確保に努める。 【ネーミングライツの導入を検討している施設等】 西京極野球場、西京極陸上競技場兼球技場、京都市体育館 など	広告料収入額	184,950千円	—	[H23決算 見込] 420,326千円	実施済み又は 本格実施中	【20年度】 ・ JR嵯峨嵐山駅南北自由通路壁面広告（20年11月～3年契約）等、施設を活用した広告の設置（財政効果：78,557千円） ・ 区役所ホームページ等へのバナー広告掲載（財政効果：1,834千円）等 【21年度】 ・ 西京極野球場にネーミングライツを導入（わかさスタジアム京都）（21年4月～5年契約、財政効果：総額 125,000千円） ・ 中京・下京区役所庁舎内にTVモニターを複数台設置し広告等を放映（21年4月～3年契約、財政効果：総額 6,354千円） ・ ボランティア活動支援用普通ごみ袋への広告掲載（21年4月～1年程度、財政効果：300千円）等 【22年度】 ・ TVモニター広告の拡大（右京・伏見区役所）（22年4月～3年契約、財政効果：総額 13,532千円）等 【23年度】 ・ TVモニター広告の拡大（市役所本庁舎、北・左京・南区役所）（23年～3年契約、財政効果：総額 17,206千円） ・ 京都市体育館にネーミングライツを導入（ハンナリーズアリーナ）（23年4月～10年契約、財政効果：総額 250,000千円）等
54	広告料収入の拡充	北区役所	北区役所においては、「京都市広告事業実施要領」に基づき、20年7月1日から、北区ホームページのトップページにバナー広告を実施し、今後もバナー広告だけでなく、その他の印刷物等での広告掲載の検討も進め、広告料収入の拡充を図る。	広告料収入額	162千円	H21 360千円 H22,23 432千円	[H23] 1,197千円	実施済み又は 本格実施中	【20年度】 ・ 新規契約 4企業 ・ 広告料収入額 162千円 【21年度】 ・ 前年度から契約更新 4企業 ・ 新規契約 7企業 ・ 広告料収入額 300千円 【22年度】 ・ 前年度から契約更新 6企業 ・ 新規契約 6企業 ・ 広告料収入額 432千円 【23年度】 ・ 前年度から契約更新 9企業 ・ 新規契約 5企業 ・ 区役所庁舎内でモニター広告実施 ・ 広告料収入額 1,197千円

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
■ 2 保有資産の有効活用									
55	保有資産の活用・売却等	関係局	事務事業の見直しによる市民生活への影響を可能な限り抑制するため、公共施設の建替えや他施設との統合等に伴って、一定の役割を終えた土地等を売却するなど、保有資産の有効活用により、財源を確保する。	活用・売却等による 財政効果	-	-	82,577,765 千円	実施済み又は 本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一般競争入札（3月実施）による市有地売却（1件、財政効果：136,466千円） ◇ 旧美術工芸ギャラリー（3月、財政効果：69,700千円） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一般競争入札（9、3月実施）による市有地売却（7件、財政効果：948,473千円）※先着順売却を含む。 <p><主な内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧北清掃事務所売却（10月、財政効果：248,940千円） ・ 西京まち美化事務所飛地売却（22年4月、財政効果：7,525千円） ・ 伏見消防署跡地売却（12月、財政効果：451,678千円） ◇ 醍醐地域学校向け用地売却（2月、財政効果1,414千円） ◇ 「職員会館かもがわ」土地貸付収入 ・ 土地使用料減免の見直し（4月、財政効果：3,913千円） ◇ 庁内飲料自動販売機の設置 ・ 庁内飲料自動販売機の設置に伴う使用料収入開始（21年4月～1年契約、財政効果14,537千円） ◇ 京都市住宅供給公社土地貸付収入 ・ 土地使用料減免の見直し（4月～、財政効果：14,632千円） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一般競争入札（9、3月実施）による市有地売却（10件、財政効果：827,299千円）※先着順売却を含む。 <p><主な内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 五条消防出張所跡地売却（10月、売却価格：190,000千円） ・ 旧ちびっこ広場売却（23年4月、財政効果：30,206千円） ・ みかけ会館売却（23年4月 財政効果：116,000千円） ◇ 消防局本部庁舎及び各消防署等への庁内飲料自動販売機の設置 ・ 飲料自動販売機の設置に伴う使用料収入開始（22年10月～23年3月、財政効果：2,447千円） ◇ 旧繊維技術センター跡地売却（10月、財政効果：1,795,160千円） <p>※平成22年10月4日学校法人同志社と売買契約締結（建物は現状有姿） ※財政効果：売却額(22億7,883万円)－国有地買収金額(2億5,800万円)－土壌汚染対策費(2億2,567万円)＝17億9,516万円</p> <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 周山市営住宅敷地の売却（23年7月,11月、売却価格：1,721千円） ◇ 消防局本部庁舎及び各消防署等への庁内飲料自動販売機の設置 ・ 飲料自動販売機の設置に伴う使用料収入（23年4月～1年契約、財政効果：4,951千円） ◇ 旧久多診療所売却（7月、財政効果：420千円） ◇ 旧急病診療所売却（10月、財政効果：1,500,000千円） ◇ 一般競争入札（10、3月実施）による市有地売却（4件、財政効果：2,936,632千円） <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧高野合同福祉会館売却（10月、売却価格：1,775,000千円） ・ 用途廃止した市営住宅敷地売却（3月、財政効果：238,184千円） ・ 旧心身障害児福祉会館売却（3月 財政効果：904,560千円） ・ 旧養正社会福祉施設用地売却（3月 財政効果：18,888千円） ◇ 資産有効活用検討プロジェクトチームを設置(4月) プロジェクトチームにおける検討内容を「京プラン実施計画」に反映(3月)

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況	
■ 3 受益者負担の適正化										
56	使用料・手数料等の見直し	関係局	施策を持続可能なものとして継続するとともに、市民サービス向上や施策目的との調和、類似施設との均衡を図るため、施設の使用料や手数料などについて、受益と負担の検討を行い、適正化を図る。	-	-	-	-	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 使用料 【21年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学のまち交流センター使用料（大学利用以外）の改定＜施設の維持・充実に活用＞[総合企画局] ・ 青少年活動センター＜22歳以下（いわゆる「大学生世代」）は無料を維持しつつ、青少年の一部（23～30歳）の利用は有料化など＞[文化市民局] ・ 男女共同参画センター[文化市民局] ・ スポーツ施設＜利用料金の値上げ及び値下げ、夜間照明使用料金の適正化、使用区分・時間帯の見直し等による増収を施設整備等に活用＞[文化市民局] ・ 美術館＜常設展観覧料、主催者からの要望を踏まえた駐車場利用の許可など＞[文化市民局] ・ 無鄰菴＜施設整備等に活用＞[文化市民局] ・ 学童クラブ＜併せて開所時間を延長(21年9月から)＞[保健福祉局] ・ 中央斎場[保健福祉局] ・ 共葬墓地[保健福祉局] 【22年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物園＜入園料を大人500円→600円、中学生以下無料に改定し、値上げによる増収を施設整備等に活用＞[文化市民局] ・ 京都市中央卸売市場第二市場の在り方検討委員会の答申を受けた、第二市場・と畜場の受益者負担の見直し[産業観光局] ◇ 手数料 【21年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふん尿処理（6月改定）、持込ごみ（10月改定）[環境政策局] ・ 狂犬病予防[保健福祉局] ・ 食品営業許可[保健福祉局] ・ 保健所、病院等文書料[保健福祉局] 【23年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふん尿処理（4月改定）[環境政策局] ◇ その他 【21年度当初予算】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身障害者扶養共済保険料＜国基準の改定を踏まえた見直し（7月～）＞[保健福祉局] 	
推進項目4 市民サービスの改革										
■ 1 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し										
57	市民サービスの向上と行財政運営の一層の効率化のための区役所等の業務、組織の改革	行財政局 ・文化市民局 ・保健福祉局	区役所等の現行の業務、組織の見直し、効率化を図り、その結果生み出される行財政資源を市民サービスのより一層の向上に活用する。	業務、組織の改革	-	各年度	実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> 【20～23年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務、組織の在り方等について検討 ・ 各税務事務システム導入による税業務効率化 【21年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区会計事務の大部分が総務事務センターへ移管されたことに伴い、22年3月末をもって市民窓口課会計担当を廃止 【22年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所及び区役所支所が所管する税務事務の一部を行財政局に集約化 ・ 健康危機管理機能の強化と地域保健推進を目的とした、保健センターの設置（区役所保健部長以下の職員が同センターの職を兼職） ・ 自動車臨時運行許可事務の文化市民局（証明書発行コーナー）への移管、区会計事務の効率化等に伴い、23年3月末をもって市民税課（課税課）管理担当を廃止

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値		24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
再掲	(20) 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	行財政局	京都市が実施する事務事業について、市民団体やNPO、事業者など幅広く民間からの提案を募り、本市が実施するより質的及び経費的に優れた提案を業務に採り入れることにより、最適な市民サービスを提供する。 〔スケジュール〕 20年度～ プロジェクトの実施	サービスの質の向上や経費の削減に資する内容を含む提案件数	—	H23まで	20件	27件	実施済み又は本格実施中	【20～23年度】 ・ 提案募集の実施 第1回 提案件数 6件 (20年9～11月) 第2回 提案件数12件 (21年5～7月) 第3回 提案件数 8件 (22年5～7月) 第4回 提案件数 1件 (23年5～7月)
再掲	(32・38) 京都市同和行政最終後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた見直し	文化市民局 ・保健福祉局 ・都市計画局 ・教育委員会	「京都市同和行政最終後の行政の在り方総点検委員会」からの助言・提言を踏まえて、自立促進援助金制度やコミュニティセンターなどの在り方について、市民的理解が得られるよう必要な見直しを行う。 【主な見直し対象】 自立促進援助金制度、コミュニティセンター、学習施設、保健所分室、改良住宅、市立浴場 〔スケジュール〕 20年度 委員会での検討、見直しの実施 21年度～ 見直しの実施	提言を踏まえた見直し	—	各年度	実施	各年度実施	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 自立促進援助金制度の廃止 (12月) ・ コミュニティセンターの22年度末の廃止決定及び全市的な観点からの施設転用の検討 (3月) ・ 学習施設の廃止 (3月) ・ コミュニティセンターの転用検討と合わせて全市的な観点からの施設転用の検討 【21年度】 ・ 保健所分室の廃止 (4月) ・ コミュニティセンターの転用検討と合わせて全市的な観点からの施設転用の検討 ・ 改良住宅の管理・運営の見直しの実施 (4月) ・ 市立浴場の入浴料金 (大人入浴料金) の改定 (5月) ・ 「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」の設置、開催(9月～22年6月) ・ 「コミュニティセンターの転用に関する基本的な考え方」公表、市民意見募集 (11～12月)、基本方針の策定 (1月) ・ 「コミュニティセンター転用計画 (第一次分)」素案の公表、市民意見募集 (1～3月)、転用計画の策定 (3月) ・ 「コミュニティセンター転用計画素案 (第二次分)」素案の公表、市民意見募集 (3～5月) 【22年度】 ・ 「コミュニティセンター転用計画」の策定 (7月) ・ コミュニティセンターを廃止 (3月) ・ 「京都市市営住宅ストック総合活用計画」(23年2月策定)の中で改良住宅の今後のあり方(これまでと同様の建て替えはしないこと、計画的な集約を図ること等)を記載 ・ 「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」の開催(～6月)、報告書受理 (7月) 【23年度】 ・ いきいき市民活動センター開所 (23年4月) ・ 5箇所において、旧学習施設の施設転用を実施 (23年4月) ・ 4箇所において、旧保健所分室の施設転用を実施 (24年3月) ・ 市立浴場の入浴料金 (大人入浴料金) の改定 (24年3月)
58	電子窓口サービスの提供の拡充	総合企画局	業務の効率化も期待できる電子窓口サービス (インターネットを活用した行政手続、施設予約や案内、アンケート調査等) について、共同運用システムの有効活用等により、拡充を着実に進め、市民サービスの向上を図る。	電子窓口サービスの提供数	8サービス	H23	16サービス	16サービス	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 「教員採用試験の受験申込」、「水道、下水道の使用開始等の申込み」及び「本市ふるさと納税寄付金「だいきっ! 京都。寄付金」の寄付の申込み」の3サービスを実施 【21年度】 ・ 「「DO YOU KYOTO?」ロゴマークの使用届」及び「京エコドライブ宣言登録」及び「京の福祉・研修情報ネット研修申込み」の3サービスを実施 【22年度】 ・ 「電気自動車の利用登録及び利用予約」及び「世界遺産・二条城一口城主募金」の2サービスを実施

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
59	戸籍事務の電算化	文化市民局	現在手作業で行っている戸籍事務を電算化し、謄本等の作成・交付の迅速化と市内広域交付による市民サービスの大幅な向上、届出受理から戸籍記載までの事務の効率化等を図り、27年度中には全区全システムを稼働させる。 〔スケジュール〕 21年度 紙戸籍除籍のデータ化及びシステムの構築 22年度～ 順次、実施	戸籍電算化率	—	H23 27%	—	実施前 最終段階	【20年度】 ・ 電算化後の事務を効率的に行うため、戸籍システムとの連携が可能となるよう、既存の住民基本台帳システムを改修（3月） 【23年度】 ・ 戸籍事務電算化の早期導入を目指し、経費を更に圧縮するため、システム構成や導入方法等について調査・検討 ・ 検討の結果、平成24年度からの事業着手を決定
60	京北病院におけるオーダーリングシステムの導入	保健福祉局	オーダーリングシステム（診療現場において、医師や看護師が直接パソコンを操作し、処方や予約などのオーダーを入力するシステム）を導入することにより、転記等、最もミスの起こりやすい単純作業をなくすとともに、迅速な情報伝達により、検査までの待ち時間を短縮するなど、会計との連動により迅速性・正確性を向上させ、会計支払窓口での待ち時間の短縮など患者サービスの向上を図る。 〔スケジュール〕 21年度 オーダーリングシステムの本格稼働 22年度～ 継続実施	オーダーリングシステムの本格稼働	—	H21 実施	稼働済	実施済み又は 本格実施中	【21年度】 ・ オーダーリングシステム稼働（4月） 【22年度～】 ・ 21年度に引き続き継続稼働
■ 2 民間企業並みの窓口サービス提供の推進									
61	市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民応対アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	行財政局	不特定多数の市民等の来庁のある区役所・支所等を対象に、来庁者による職員の接遇を中心とした窓口サービスの評価を隔年で実施し、その結果を改善に活かすことにより、「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の民間企業並みの窓口サービスを進める。 また、職員の市民応対能力のより一層の向上のため、民間企業で長年応対のプロとして従事してきた元ホテルマン及び元キャビンアテンダントを、市民応対アドバイザーに委嘱し、各職場を巡回し、指導等を行う。	窓口サービス評価・実践制度の評価結果の平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合	47.5% （応対の仕方・身だしなみ・説明の仕方の3項目）	実施年度 100%	96.6%	実施済み又は 本格実施中	◇ 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入 【20年度】 ・ 窓口サービス評価・実践制度の実施（9～10月）及び結果公表（1月） ＜評価結果＞ ・ 全体では、全評価項目で5点満点中4.18～4.09点 ・ 平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合 74.1% 【22年度】 ・ 窓口サービス評価・実践制度の実施（9～10月）及び結果公表（1月） ＜評価結果＞ ・ 全体では、全評価項目で5点満点中4.28～4.18点 ・ 前回（20年度）を上回り、これまでで最高の評価 ・ 平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合 96.6% ◇ 「市民応対アドバイザー」の設置 【20年度】 ・ 職場視察（7～3月） 【21年度】 ・ 市民応対アドバイザーが業務に密着して継続的に助言・指導を行う「市民応対モデル職場」の取組（6月～3月） ・ 応対の基本に関する「市民応対アドバイザー通信」を課長級職員を対象に配信（6～3月） 【22年度】 ・ 応対の実践編の「市民応対アドバイザー通信」を課長級職員を対象に配信（5～3月） ・ 職場視察（7～3月） ・ 「市民応対向上を目指す職員グループ」を支援する仕組みの創設 【23年度】 ・ 応対の実践編の「市民応対アドバイザー通信」を課長級職員を対象に配信（7月、10月） ・ 応対の気づきやヒントとなる「市民応対アドバイザーブログ」の掲載（11～3月） ・ 「市民応対向上を目指す職員グループ」の支援

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
62	「総合案内人」の全区役所・支所への配置	文化市民局	区役所・支所の来庁者に対し、市民にやさしく親切丁寧な窓口案内を行うために、「総合案内人」を配置する。 〔スケジュール〕 20・21年度 配置に向けた検討 22年度 順次配置 23年度 全区役所・支所に配置	配置区役所・支所数	1箇所	H23 14箇所	3箇所	実施済み又は本格実施中	(20年度当初時点で、右京区役所1箇所に配置) 【20～21年度】 ・ 配置に向けた検討の実施 【21年度】 ・ 伏見区役所に配置(12月) 【23年度】 ・ 左京区役所に配置(5月)
63	わかりやすく快適な受付窓口の整備及びワンストップサービスの取組	文化市民局	区役所・支所の来庁者に対し、①ローカウンター、②仕切りの設置、③ボイスコールの増設等により、車椅子利用者やプライバシーに配慮し、誰にもわかりやすく快適な受付窓口へ改善する。 また、区役所に転入、転出等の手続きにいられた方に対し、来庁者の負担を軽減し、待ち時間の短縮を図るなどのワンストップサービスの実施に向けた検討を行う。 〔スケジュール〕 20年度～ 受付窓口整備の順次実施 23年度 全区役所・支所(14箇所)における受付窓口整備の完了	受付窓口整備済み区役所・支所の数	—	H23 14箇所	14箇所	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 受付窓口整備の実施に向けた検討 ・ ワンストップサービスの検討 【21年度】 ・ 区役所・支所受付窓口に、プライバシーに配慮し、仕切りを設置(4月) ・ 市民窓口課及び保険年金課にボイスコール等を設置 ・ ワンストップサービスの検討 ・ 受付窓口整備済み区役所・支所：7箇所 【22年度】 ・ 自動販売機設置による財源を活用し、窓口案内表示の改善、待合スペースの整備、車椅子対応記載台、個別ブースの設置等について区役所・支所ごとの状況を踏まえて実施(12月～3月) ・ 転入・転出等の手続きに係る「使いやすく、手間をかけない申請書」や「手続漏れを起こさないセルフチェックシート」などの導入に向けた検討 ・ ワンストップサービスの他都市における取組状況の調査及び検討 ・ 受付窓口整備済み区役所・支所：14箇所
64	市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供	文化市民局	区役所・支所の開庁時間延長(第1、第3木曜日の午後7時まで、3課で実施)については、現在の実施状況や、市政総合アンケートの結果も含めた市民ニーズを踏まえ、コストとサービスの両面でバランスの取れた、より効果的かつ効果的な実施形態にするための検討を行う。 〔スケジュール〕 20年度～ 市民ニーズ等の把握、実施形態の検討	日曜臨時開所1日当たり平均取扱件数(全区・支所合計、当日完結したもの) ※ 開庁時間延長の取組を終了したため、指標を変更	[H22.3～4] 1,220件	H23 1,400件	[H24.3～4] 1,161件	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 市政総合アンケートを実施し、開庁時間延長を含む、区役所・支所の窓口サービスに関する市民ニーズを調査(8月) ・ 開庁時間延長の実施・周知(地下鉄東西線・烏丸線に車内広告掲出(1,3月)、市バスに車内広告掲出(3月)、市民しんぶん区版に周知記事を掲載) 【21年度】 ・ 市政総合アンケートの結果等を踏まえ、より効果的かつ効果的な実施形態について検討し、日曜臨時開所を試行実施(22年3月21日、28日の午前9時～正午、市民窓口課、保険年金課で実施) ・ 開庁時間延長の取組については、22年3月18日をもって終了 【22年度】 ・ 日曜臨時開所を試行実施(22年4月4日の午前9時～正午、市民窓口課、保険年金課で実施) ・ 日曜臨時開所1日当たり平均利用件数：1,220件(21,22年度) ・ 日曜臨時開所の試行実施結果を検証し、より効果的かつ効果的な実施形態について検討 ・ 日曜臨時開所を再度試行実施(23年3月20日、27日の午前9時～正午、市民窓口課、保険年金課で実施) 【23年度】※24年度の実施を一部含む(24年4月実施分) ・ 日曜臨時開所を再度試行実施(23年4月3日の午前9時～正午、市民窓口課、保険年金課で実施) ・ 日曜臨時開所1日当たり平均利用件数：971件(22,23年度) ・ 23,24年度については、22,23年度の試行実施における利用実績等から費用対効果等を勘案し、市民窓口課のみで本格実施(24年3月25日、4月1日、8日の午前9時～正午、市民窓口課で実施) ・ 日曜臨時開所1日当たり平均利用件数：1,161件(23,24年度)

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
65	区民だれもが利用しやすい区役所づくり	上京区役所	<p>庁内プロジェクトチームを設置し、各課の所管する業務に係る案内マニュアル作成、案内表示板の改善など広く区民だれもが利用しやすい区役所を目指す。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 庁内プロジェクトチームの設置、検討及び職場討議 22年度 実施案の策定 23年度 取組の推進</p>	窓口サービス評価・実践制度の評価結果	[H18] 3.82～4.02点	H22 全項目 4.0点以上	[H22] 4.17～4.39点	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内プロジェクトチームの設置（11月） ・ 職員用業務案内マニュアル作成（3月） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎入口に総合案内板を設置（4月） ・ 新上京区総合庁舎整備基本計画策定のための庁内ワーキングの開催（全12回）、報告書の作成（11月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内における行事案内板の設置（2月） ・ 総合案内板の改善（3月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けセルフチェックシートのリニューアル（3月） ・ 職員向け案内シートの作成（3月）
66	「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上	東山区役所	<p>問合せや相談に対する取次ぎの迅速化、各種業務の窓口における横の連携など区民の利便性の向上を図るため、庁内プロジェクトチームを設置するとともに、市民対応アドバイザーと連携し、区役所業務全般に関する研修プログラムの開発、窓口チェックリストの作成などを行い、「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」な窓口サービスを進める。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 庁内プロジェクトチームの設置、窓口手続きチェックリストの作成、研修プログラムの開発 22年度以降 取組の推進</p>	来庁者の満足度(窓口サービス評価・実践制度の「説明の仕方」の平均点)	[H18] 4.05点	H22 4.1点以上	[H22] 4.32点	実施済み又は本格実施中	<p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内プロジェクトチームによる検討（1月） ・ 「窓口案内便利帳」の作成（3月） ・ 市民対応アドバイザーによる研修の実施（3月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の推進 ・ 総合庁舎内窓口案内表示板の改善（3月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の推進 ・ 市民対応力向上（接遇・マナー）研修の実施（10月） ・ 総合庁舎内窓口案内表示板の改善（3月）
67	すべての職員の窓口案内のレベルアップ	山科区役所	<p>各課の主な業務を記載した職員向け資料を作成し、それを人事異動時等に庁舎配置図とともに配付するなどして、すべての職員がスムーズな窓口案内ができるようにレベルアップを目指す。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度～ 庁舎案内図配布・資料配付 22年度以降 取組の推進</p>	窓口サービス評価・実践制度の評価結果(①応対の仕方、②説明の仕方)の2項目	[H18] ①3.65点 ②3.69点	H22 各項目 4.0点以上	[H22] ①3.93点 ②4.00点	実施済み又は本格実施中	<p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向け資料「山科区役所業務マニュアル～ご案内BOOK～」作成（3月） ・ 区役所の庁舎案内図、各課の主な業務、事象別（結婚、離婚、出産、死亡、転入、転出等）の窓口等を記載した職員向け資料を作成、各職員に配付 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向け資料「山科区役所業務マニュアル～ご案内BOOK～」を改訂、各職員に配付 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員向け資料「山科区役所業務マニュアル～ご案内BOOK～」を改訂、各職員に配付 ・ 市民サービス向上検討プロジェクトチームを発足（10月） ・ 窓口対応アンケートの内容検討、ポケットサイズの庁舎案内の作成（3月）
68	他課業務の的確な案内による窓口サービスの向上	南区役所	<p>職員の能力開発を進めるとともに、各課から集約した意見を元に、区役所の全課の様々な業務を速やかに検索可能なマニュアルを作成し、このマニュアルを活用した研修を実施することで、対応能力の向上に努め、次のような改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁された市民に対する速やかな案内及び引継ぎ ・ 職員の意識改革及び資質向上 ・ 所属間の連携強化、業務の円滑化 <p>〔スケジュール〕 21年度 マニュアル作成、全区各課横断の研修の実施 22～23年度 研修の実施、マニュアルの内容点検・改正</p>	窓口サービス評価・実践制度の「説明の仕方」の評価結果	[H18] 3.86点	実施年度 4.0点以上	[H22] 4.10点	実施済み又は本格実施中	<p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転入職員研修の実施（5月） ・ 若手職員による各課の業務案内マニュアルの検討・作成（1月～） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転入職員研修の実施（5月） ・ 若手職員による各課の業務案内マニュアルの完成と各職場での活用（10月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転入職員研修の実施（5月） ・ 市民サービス向上プロジェクト発足（第1期7月/第2期12月） ・ 南区PRジャンパー着用による職員の服装を統一（12～3月）

No.	具体的取組	担当局区等	取組内容	指標	策定当初実績 ※特記のない限り20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日時点実績	進捗状況	取組状況
69	業務予定表の作成による来庁者への案内の充実	西京区役所	来庁者用に作成した目的別の「関連窓口一覧表」の各窓口への配架に加え、時期的に来庁者が集中する事務を中心に区役所業務全体の予定表を作成し、区役所内の情報を共有化することにより、来庁者への案内の充実を図る。 〔スケジュール〕 21年度 予定表の作成、取組の実施 22年度～ 取組の検証、検証結果を踏まえた取組の継続	窓口サービス評価・実践制度の評価結果（全項目平均）	[H18] 3.81点	H22 4.50点	[H22] 4.14点	実施済み又は本格実施中	【21年度】 ・ 業務予定表を作成し、各課で活用（4月～） ・ 作成周期を月間から週間に変更（1月～） 【22～23年度】 ・ 取組の継続
70	積極的な声掛けから始める親切・ていねいな窓口対応の推進	西京区 洛西支所	より適切な窓口対応に向け、来庁者に対して、“おはようございます”、“こんにちは”のあいさつを行い、来庁目的を積極的に尋ね、窓口案内を行うとともに、御意見箱を活用して対応状況を把握し、その結果を研修に生かすなど、より適切な窓口対応に向けた取組を進める。	御意見箱による対応状況の把握及び窓口サービス評価・実践制度の評価結果	[H18] 3.72点	H22 4.00点	[H22] 4.04点	実施済み又は本格実施中	【20～22年度】 ・ 御意見箱に寄せられた来庁者の意見等の関係所属における回覧 ・ 支所所管外の意見等の関係部署への情報提供 【21年度】 ・ 会議室等への誘導サインの改善（5月） 【22年度】 ・ 職員提案実現推進費による触知案内看板の一新（4月） ・ 支所統一名札の作成（9月） ・ 市民応対向上を目指す洛西支所職員グループ「らくさいハートスマイル」を発足（2月） 【23年度】 ・ 「らくさいハートスマイル」のロゴマークを作成（8月） ・ ロゴマークを活用した市民応対向上に係る職員用啓発バッジを作成（3月）
71	区庁内プロジェクトによる窓口サービスの向上	伏見区役所	区役所職員で構成する「政策課題検討プロジェクト」において、職場訪問チームや市民対応アドバイザーからの意見を活かしながら、新総合庁舎(22年1月12日開所)における区役所内での横断的な連携をはじめとする様々な窓口サービスの向上策を検討・策定し、より高品質で満足度の高い区民サービスを提供する。 〔スケジュール〕 20年度 政策課題検討プロジェクトの設置 21・22年度 窓口サービスの向上策の検討・策定	窓口サービス評価・実践制度の評価結果（全項目平均）	[H18] 4.40点	H22 4.50点	[H22] 4.34点	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 政策課題検討プロジェクト設置（3月） ・ 新伏見区総合庁舎への移転を踏まえた窓口サービスの方向性を検討（年2回実施） 【21年度】 ・ 市民サービス向上プロジェクトチームによる検討 ・ 伏見区業務マニュアルの作成（1月）など、チームにおいて議論された内容を実施 【22年度】 ・ 市民サービス向上プロジェクトチームによる検討の継続 【23年度】 ・ 業務マニュアルの改訂（3月）
72	巡回視察チームの創設及び「お客様の声」アンケートの通年実施	伏見区 醍醐支所	市民の目線に立つための業務推進のため、支所職員で巡回視察チームを創設し、来庁者待ち時間の測定、掲示・案内の見やすさ等を点検するとともに、年間を通して支所で「お客様の声」アンケートを実施し、市民サービスの向上を図る。 〔スケジュール〕 21年度 巡回視察委員会（仮称）の創設、 巡視チェック項目の策定及びモデル 巡視開始 アンケートの通年実施開始 22年度～ 全所属に対する巡視開始	アンケートの評価	—	各年度 全評価項目の 評価平均点が 5.0満点中4.0 点以上	[H22] 4.7点	実施済み又は本格実施中	【21年度】 ・ 支所職員有志による“サービス向上チーム”・“お客様の声”アンケートチームを結成し、活動内容等の検討（9月） ・ “サービス向上チーム”メンバーによる毎月の確認作業開始及び所見を集約後、各所属へ周知し、必要な改善を行った（10月～） ・ 「お客様の声」アンケート用紙の設置（11月～）、アンケート回収（計247件）、アンケートに寄せられた意見を各所属へ周知し、市民サービスの向上に役立てた（12月～） 【22年度】 ・ 「お客様の声」アンケートチームによるアンケート調査実施（8月）、結果の集約（9月）、サービス向上チームによるアンケート結果の検討（10月）、各フロアに4ヶ国語の所属名が記載された窓口案内表を作成（3月） ・ 両チームの活動の結果、「平成22年度窓口サービス評価・実践制度」において、5項目すべてにおいて4点（「満足」）以上の評価（1月） 【23年度】 ・ プロジェクト名を「はばたけ！未来へ 醍醐プロジェクト」サービスチームに変更し、チームメンバーによる庁内巡視等を実施（7月～2月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
推進項目5 庁内の改革									
■ 1 市民から信頼される市役所づくり									
73	新たな人材育成方針の策定・運用	行財政局	<p>職員の意欲の向上や能力開発を促進し、活気あふれる市役所を実現するため、民間有識者による懇談会を設置し、懇談会での意見を踏まえて、「新・人材育成方針（仮称）」を策定するとともに、同方針に基づき「新たな人事管理制度」の取組を実施する。</p> <p>【主な取組（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 表彰制度の拡大 意欲、能力を欠く職員に対する分限処分 「職員研修助言者会議」の設置 <p>【スケジュール】</p> <p>20年度～ 新たな人事管理制度の検討・取組の実施</p>	「新・人材育成方針（仮称）」に掲げる全項目の具体化	—	H23	100%	92% (47/51項目)	<p>実施済み又は本格実施中</p> <p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新・人材育成方針」である「京都市人材活性化プラン（案）」についてパブリック・コメントを実施（2～3月） 「京都市人材活性化プラン」（取組期間：20～24年度）の策定（3月） プラン策定以前から継続実施している12項目に加え、採用前研修等新たに4項目実施 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「職責（果たすべき役割）」と目標の明確化」など15項目を本格実施 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「F A制度の導入」、「係長能力認定試験制度の見直し」など5項目を本格実施 <p>※ F A制度…意欲と能力のある職員が希望の職場を申告し、当該職場の意向と合致すれば異動できる制度</p> <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全職員への評価制度の導入」など11項目を本格実施
74	「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底	行財政局	<p>18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民の目線に立って業務を点検し、改善していく、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進する。</p>	大綱に掲げる全項目の具体化	96%	H20	100%	100%	<p>実施済み又は本格実施中</p> <p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合計76項目の改革策の全てについて、20年度末時点で完了または実行に着手 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都市職員コンプライアンス推進指針」を策定（9月） 11月を「コンプライアンス推進月間」とし、所属長及び幹部職員向けの研修、チェックシートに基づく業務の点検並びにリスクの洗い出しを実施 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月を「コンプライアンス推進月間」とし、各所属の庶務及び労務を担当する補職者向けの研修、チェックシートに基づく業務の点検並びにリスクの洗い出しを実施 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月26日から9月30日までを「コンプライアンス推進月間」及び「情報セキュリティ対策強化月間」とし、公務員倫理及び情報セキュリティ・個人情報管理に関する研修、チェックシートに基づく業務の点検、リスクの洗い出し並びに計理事務の点検を実施
75	市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善	行財政局	<p>市民で構成するチームが、直接職場を訪問し、職場の課題の洗い出しにより、その「声」を直ちに業務改善に活かすとともに、チームが頑張る職員を激励することにより、職員意欲の高揚を図る。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>20年度～ 実施</p>	取組の公表	—	各年度	実施	実施済	<p>【20年度～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場訪問チームの実施（9～11月）及び結果公表（1月） <p><実施職場></p> <p>20年度 全区役所・支所</p> <p>21年度 行財政局、文化市民局、上下水道局及び教育委員会</p> <p>22年度 環境政策局、総合企画局、保健福祉局、都市計画局及び交通局</p> <p>23年度 産業観光局、建設局、会計室、市会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、農業委員会事務局及び消防局</p> <p><23年度 実施結果（参加した市民からの意見）></p> <ul style="list-style-type: none"> 言葉遣い等から誠実で信頼できる印象を受けた。 専門性が要求される職場において、職員が常にスキルアップを目指し勉強され、職場もそれを奨励していた。 <p>・ 23年度までで全局区等で実施</p>

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
再掲	(61) 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	行財政局	<p>不特定多数の市民等の来庁のある区役所・支所等を対象に、来庁者による職員の接遇を中心とした窓口サービスの評価を隔年で実施し、その結果を改善に活かすことにより、「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の民間企業並みの窓口サービスを進める。</p> <p>また、職員の市民対応能力のより一層の向上のため、民間企業で長年対応のプロとして従事してきた元ホテルマン及び元キャビンアテンダントを、市民対応アドバイザーに委嘱し、各職場を巡回し、指導等を行う。</p>	窓口サービス評価・実践制度の評価結果の平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合	47.5% (対応の仕方・身だしなみ・説明の仕方の3項目)	実施年度 100%	96.6%	実施済み又は本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入 【20年度】 ・ 窓口サービス評価・実践制度の実施（9～10月）及び結果公表（1月） ＜評価結果＞ ・ 全体では、全評価項目で5点満点中4.18～4.09点 ・ 平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合 74.1% 【22年度】 ・ 窓口サービス評価・実践制度の実施（9～10月）及び結果公表（1月） ＜評価結果＞ ・ 全体では、全評価項目で5点満点中4.28～4.18点 ・ 前回（20年度）を上回り、これまでで最高の評価 ・ 平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合 96.6% ◇ 「市民対応アドバイザー」の設置 【20年度】 ・ 職場視察（7～3月） 【21年度】 ・ 市民対応アドバイザーが業務に密着して継続的に助言・指導を行う 「市民対応モデル職場」の取組（6月～3月） ・ 対応の基本に関する「市民対応アドバイザー通信」を課長級職員を対象に配信（6～3月） 【22年度】 ・ 対応の実践編の「市民対応アドバイザー通信」を課長級職員を対象に配信（5～3月） ・ 職場視察（7～3月） ・ 「市民対応向上を目指す職員グループ」を支援する仕組みの創設 【23年度】 ・ 対応の実践編の「市民対応アドバイザー通信」を課長級職員を対象に配信（7月、10月） ・ 対応の気づきやヒントとなる「市民対応アドバイザーブログ」の掲載（11～3月） ・ 「市民対応向上を目指す職員グループ」の支援
76	ごみ収集業務に関するPDCAサイクルの構築による業務改善	環境政策局	<p>ごみ収集業務の改革・改善に向け、業務委託契約における競争性原理の導入や地域との連携の強化等の取組をはじめとする新たな仕組みを効果的に機能させるため、市民、学識者等の参画の下、計画段階（Plan）から実施段階（Do）に至るまでのすべてのプロセスにおいて、実施状況の検証（Check）及び検証結果の反映（Action）を行う。市民満足度等を基準とする業務評価システムを構築し、継続的に業務の改善を行う。</p> <p>〔スケジュール〕 20年度 ごみ収集業務評価委員会（仮称）の設置 21年度～ 業務評価の開始</p>	業務の評価及び改善	—	H21 実施	実施済	実施済み又は本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> 【20年度】 ・ 「京都市ごみ収集業務改善実施計画」を策定（12月） ＜計画の4つの基本方針＞ ・ 民間委託化の推進と新たな契約手法の導入 ・ 地域との連携に基づく総合的な環境行政の展開 ・ 市民感覚を重視したサービスの徹底 ・ 人材育成と意識改革の徹底による組織の活性化 ・ 「京都市ごみ収集業務評価委員会」を設置、第1回会議を開催（3月） 【21年度】 ・ 第2回ごみ収集業務評価委員会開催（11月） ・ 「平成21年度上半期の業務履行に対する評価・意見書」の受領（12月） ＜意見に対する取組例＞ 【意見】拠点回収制度のPR 【取組】資源物回収マップの作成（1月） 【22年度】 ・ 第3回ごみ収集業務評価委員会開催（6月） ・ 「平成21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書」の受領 ・ 第4回ごみ収集業務評価委員会開催（12月） ・ 「平成22年度上半期の業務履行に対する評価・意見書」の受領（2月） ＜意見に対する取組例＞ 【意見】安全運転の徹底 【23年度】 ・ 第5回ごみ収集業務評価委員会開催（7月） ・ 第6回ごみ収集業務評価委員会開催（12月） ・ 「平成22年度下半期の業務履行に対する評価・意見書」の受領（12月）

No.	具体的取組	担当局区等	取組内容	指標	策定当初実績 ※特記のない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
77	「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」の実施	左京区役所	<p>区役所運営の基本方針として「区民により信頼される新しい区役所づくり」を掲げ、その重点施策として「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」を実施し、区民サービスの向上を図る。</p> <p>【スケジュール及び目標】 20年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 左京区役所プロジェクトチームの取組の推進<プロジェクトチームによる区民サービス向上に繋がる提案 年2件> 職員誰もが総合案内研修の実施 <年1回実施> ようこそ！web区長室の開設 <年1.2回更新> ようこそ！壁新聞区長室の掲示 <年1.2回更新> 区長へのお便りボックス設置 <苦情件数0件> 	取組の推進	—	各年度 実施	各年度実施※	実施済み又は本格実施中	<ul style="list-style-type: none"> 左京区役所プロジェクトチーム（サービス向上に繋がる検討、提案） 20年度9件/21年度5件/22年度4件/23年度2件 職員誰もが総合案内研修 20年度8月/21年度10月/22、23年度6月 ようこそ！WEB区長室、ようこそ！壁新聞区長室 月1回更新（20年度～） 区長へのお便りメール 20年度 19件受付（内苦情件数17件） 21年度 22件受付（内苦情件数22件） 22年度 27件受付（内苦情件数21件） 23年度 59件受付（内苦情件数53件） <p>※本取組は新庁舎開庁までの取組としていたため、平成22年度をもってキャンペーンは終了したが、23年度も同様の取組を実施</p>
78	意見箱（仮称）の設置等による業務改善	下京区役所	<p>意見箱を設置することで、区民等からの要望、苦情等を受け付ける仕組みを作り、そこに寄せられた御意見を迅速に処理するとともに、その情報を職場研修等を通じ区役所の全職場で共有し、業務の改善に努める。</p> <p>そのことにより、職場のコミュニケーションの活性化、市民の目線に立って改革に取り組む職員の育成等による活気あふれる市役所づくりを目指す。</p>	要望等件数に対する改善(対応)件数の割合	—	各年度 100%	100%	実施済み又は本格実施中	<p>【20～23年度】（21年3月2日～24年3月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受け付けた要望について、回答及び区内周知を行った。（20年度8件/21年度38件/22年度23件/23年度37件） <p>※ 住所・氏名の記載されているものには回答を出すこととしている。</p>

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
■ 2 活気あふれる市役所づくり									
79	全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施	全局区等	市役所の様々な課題等に対し、すべての職員が自己の業務の役割を点検し、職場で目標を共有したうえで市民の目線に立った業務改善に取り組む。 〔スケジュール〕 20年度～ 実施	各職場の取組状況の公表	—	各年度 実施	実施済	実施済み又は本格実施中	【20年度～23年度】 ・ “きょうかん”ミーティングの実施及び結果の公表 20年度 9月：目標設定/12月：中間点検/3月：最終点検 21年度 5月：目標設定/10月：中間点検/3月：最終点検 22年度 5月～6月：目標設定/2月～3月：最終点検 23年度 5月～6月：目標設定/2月～3月：最終点検
80	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	全局区等	18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民の目線に立って業務を点検し、改善していく、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進する。 【主な取組】 ・ 全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施 ・ 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入 ・ 市民が参加する「職場訪問チーム」の設置 ・ 「市民対応アドバイザー」の設置 ・ ハートミーティング（市長との意見交換会）の実施 ・ オール京都市で取り組む「エコ通勤」の実施 など	市民生活実感評価（「市役所の仕事ぶりは前よりもよくなった。」）	c	各年度 a	—	実施済み又は本格実施中	【市民生活実感評価】 ・ 20年度 c/21年度 c/22年度 -/23年度 - ※ 「年度」は評価の対象年度であり、実施年度ではない。 ※ 23年度実施の市民生活実感評価から指標に用いている項目が除外されたため、22年度以降の評価ができない。 ◇ 全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施 ・ 20年度9月～3月/21年度5月～3月/22年度5月～3月/23年度5月～3月 ◇ 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入 ・ 20年度、22年度 実施（9月～10月）及び結果公表（1月） ◇ 市民が参加する「職場訪問チーム」の設置 ・ 20年度～23年度 実施（9月～11月）及び結果公表（1月） <実施職場> 20年度 全区役所・支所 21年度 行財政局、文化市民局、上下水道局及び教育委員会 22年度 環境政策局、総合企画局、保健福祉局、都市計画局及び交通局 23年度 産業観光局、建設局、会計室、市会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、農業委員会事務局及び消防局 ◇ 「市民対応アドバイザー」の取組 ・ 20年度7月～23年度3月 ◇ ハートミーティング（市長との意見交換会）の実施 ・ 20年度5回/21年度7回/22年度12回/23年度12回 実施 ◇ オール京都市で取り組む「エコ通勤」の実施 <実施内容> 20年度 オール京都市で取り組む「エコ通勤」の実施（9月～） 21年度 促進策として、自転車利用者に係る通勤手当の改善（4月～）市内中心部等における勤務公署の敷地内への原則駐車禁止（6月～） 22年度 学校・園で取り組む「エコ通勤」の実施（4月～）
81	市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設	総合企画局	市民、産業界、大学等と連携したプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて研究・実践することで、「共汗」と「融合」で政策を具体化するとともに、職員の政策立案能力の向上を図る。 〔スケジュール〕 20年度 在り方の検討、パイロット事業の実施 21年度～ 設置、活動実施	活動実績の件数	—	H23まで 6件	6件	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ パイロット事業「歩くまち・京都 地下鉄増収・増客対策チーム」、 「次期京都市基本計画策定支援チーム」を発足（9月） ・ 「次期京都市基本計画策定支援チーム」が新規採用職員の研修と連携して、「市民聞きとりアンケート」を実施（9月） 【21年度】 ・ 「歩くまち・京都 地下鉄増収・増客対策チーム」の活動内容を取りまとめた活動報告書を発表（4月） ・ 市政課題研究・実践チーム「チーム京都力」として、「東西線「乗っておくれやす!」プロジェクトチームと「都心部における「人が主役の歩いて楽しいまちづくり」プロジェクトチーム」を設置（8月） 【22年度】 ・ 市政課題研究・実践チーム「チーム京都力」平成21年度活動報告書の公表（11月） ・ 市政課題研究・実践チーム「チーム京都力」として、「「環境にやさしい食生活への改善」東西線「乗っておくれやす!」プロジェクトチーム」及び「都心部における「人が主役の歩いて楽しいまちづくり」プロジェクトチーム」を設置（12月） 【23年度】 ・ 「「環境にやさしい食生活への改善」プロジェクトチーム」が環境にやさしい食生活冊子「しぶちん」を発行（6月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
再掲	(73) 新たな人材育成方針の策定・運用	行財政局	<p>職員の意欲の向上や能力開発を促進し、活気あふれる市役所を実現するため、民間有識者による懇談会を設置し、懇談会での意見を踏まえて、「新・人材育成方針（仮称）」を策定するとともに、同方針に基づき「新たな人事管理制度」の取組を実施する。</p> <p>【主な取組（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰制度の拡大 ・ 意欲、能力を欠く職員に対する分限処分 ・ 「職員研修助言者会議」の設置 <p>【スケジュール】</p> <p>20年度～ 新たな人事管理制度の検討・取組の実施</p>	「新・人材育成方針（仮称）」に掲げる全項目の具体化	—	H23 100%	92% (47/51項目)	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新・人材育成方針」である「京都市人材活性化プラン（案）」についてパブリック・コメントを実施（2～3月） ・ 「京都市人材活性化プラン」（取組期間：20～24年度）の策定（3月） ・ プラン策定以前から継続実施している12項目に加え、採用前研修等新たに4項目実施 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職責（果たすべき役割）と目標の明確化」など15項目を本格実施 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「F A制度の導入」、「係長能力認定試験制度の見直し」など5項目を本格実施 ※ F A制度…意欲と能力のある職員が希望の職場を申告し、当該職場の意向と合致すれば異動できる制度 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全職員への評価制度の導入」など11項目を本格実施
82	職員提案制度の推進	全局区等	<p>全職員を対象に、市政全般の業務に関する改善の提案や政策研究提言を募り、業務の効率化や行政サービスの向上、更には職員の意欲向上や業務改善を行う組織風土の醸成を図る。また、優秀な提案について、表彰及び発表会を公開で実施する。</p>	実施済みの提案件数の割合	12%	各年度 30%	16%	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀提案発表会「トライ！京舞台」及び表彰式の開催（各年度4月） ・ 提案件数…20年度1,042件/21年度1,074件/22年度908件/23年度849件
83	時間外勤務の縮減	全任命権	<p>職員の仕事と家庭・地域活動の両立、健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。</p>	時間外勤務の縮減	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「超過勤務30時間超職員に係る報告書」提出の義務付け（12月～）[上下水道局] ・ 「教育委員会事務局時間外勤務の縮減に関する指針」を改正（1月） ・ 「京都市時間外勤務縮減対策本部」の設置（2月） ・ 上下水道局時間外勤務縮減対策委員会の設置（2月） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 時間外勤務の縮減に関する指針の制定、改正（消防局3月制定/交通局8月改正/上下水道局3月制定/教育委員会5月改正） ◇ 事前許可制の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月60時間を超える時間外勤務命令及び休日の時間外勤務命令について、事前許可制を導入（4月～）[市長部局][消防局][交通局][教育委員会] ・ 1月30時間を超える時間外勤務命令を、部長までの事前承認（4月～）[上下水道局] ◇ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 超勤割当時間の縮減（前年度比△10%）（4月～）[上下水道局] ・ 定時退庁の更なる促進に向けた取組の実施（新たな定時退庁日の設定、定時退庁日における職場巡視等）（4月～）[市長部局] ・ 長時間勤務職場及び職員について、個別の対応を実施（ヒアリング等による原因の調査、対策の検討等）（9月～）[市長部局] <p><21年度の取組成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間数を20年度から約5%縮減 [市長部局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度174人→21年度129人） [市長部局]

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
83	時間外勤務の縮減	全任命権	職員の仕事と家庭・地域活動の両立、健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。	時間外勤務の縮減	—	各年度 実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 時間外勤務の縮減に関する指針の本格運用 [消防局] ◇ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ポスターの掲示（8月～）[市長部局] ・ 「交通局時間外勤務縮減対策本部」の設置（6月）[交通局] <p><22年度の取組成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間数を20年度から約4%縮減 [市長部局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度174人→22年度104人）[市長部局] ・ 時間外勤務時間数を20年度から35%縮減 [教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度54人→22年度7人）[教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度23人→22年度13人）[消防局] <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「休日における時間外勤務命令申請書兼事前許可書」の本庁舎入庁時における提示制度を導入（8月～）[市長部局] <p><23年度の取組成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間数を20年度から20%縮減[市長部局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度174人→23年度37人）[市長部局] ・ 時間外勤務時間数を20年度から42%縮減 [教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度54人→23年度2人）[教育委員会] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度11人→23年度4人）[交通局] ・ 時間外勤務時間数を20年度から約19%縮減 [消防局] ・ 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（20年度23人→23年度6人）[消防局]
84	職員総コンシェルジュ（総合案内人）化計画	北区役所	<p>職員のサービス力向上のため、「区役所業務案内マニュアル」に基づく区役所業務の概要をすべての職員に研修するとともに、区役所ロビーに本日の業務案内板を設置し、区役所で行われている業務や行事等を分かりやすく周知することなどにより、職員総コンシェルジュ（総合案内人）化を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 21～23年度 異動者研修(4～5月)・全職員対象研修(7～8月) 本日の業務案内板の設置</p>	研修への職員の参加率	—	各年度 80%	[H23] 50%	実施済み又は 本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所ロビーに本日の業務案内板を設置（2月～） ・ 庁内放送を利用し、各所属の行事を職員に周知（1月～） ・ 「業務案内マニュアル」の作成（6月） ・ 区役所業務チェックテストの実施（11月） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員が講師となり、各所属の業務概要の研修を実施（9月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「業務案内マニュアル」を改訂（2月） ・ 区役所業務チェックテストの実施（12月） ・ 市民サービス確認活動の実施（10月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所業務チェックテストの実施（2月） ・ 庁舎案内誘導表示の設置（3月）
85	区役所検定の実施	中京区役所	<p>他課に関する来庁者、電話等の問い合わせに的確に対応し、正確な案内ができるよう、各課の市民向けパンフレット等から問題を作成した中京区役所の業務内容に関する中京区役所検定を実施し、合格者には合格証を交付する。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 試験問題の作成・検定の実施 22年度～ 継続実施</p>	合格証を所持する職員数	—	H23末 全職員の50%	50.8%	実施済み又は 本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検定実施に向けた準備 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回を実施（2月9日、2月10日） 受験者56人のうち42人が合格（職員数は約250人、16.8%） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回を実施（12月16日、1月12日） 受験者29人のうち20人が合格（職員数は約250人、24.8%） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回を実施（2月17日～3月16日の期間、各所属にて実施） 受験者100人のうち65人が合格（職員数は約250人、50.8%）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
86	区役所サポーターとの協働による区民サービス向上	南区役所	<p>区役所サポーター（仮称）を新たに設置し、サポーターとの協働による具体的な取組を実施することにより区民サービスの向上を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 区役所サポーターの設置 サポーターとの協働による具体的な取組と検証 22・23年度 サポーターとの協働による具体的な取組と検証</p>	サポーターの活動	—	各年度 実施	各年度実施※	実施済み又は本格実施中	<p>◇庁舎案内表示の改修 【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組（庁舎案内表示の再整備）に向けた来庁状況の調査等を実施（4月） 市民しんぶん区版で区役所サポーターを募集(5月) 区役所サポーターと若手職員による庁舎案内表示の改善に向けた検討(6月～) 庁舎案内表示（総合案内など）の新設(3月) <p><主な特徴></p> <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが見やすくわかりやすい表示に改善 ○課名表示に加え、目的に応じて、担当課を探せる表示を併設 ○4か国語表記(日・英・中・韓)に対応 <p>◇市民しんぶん南区版区民モニター</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙面についてのアンケートを実施（毎月） 年に2回程度モニター会議を開催し、成果報告や意見交換等を実施 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> モニター会議の開催（7月、3月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> モニター会議の開催（6月、3月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> モニター会議の開催（7月、3月） <p>※「区役所サポーター」は、21年度で活動を終了したが、22年度以降も「市民しんぶん南区版区民モニター」が区役所との協働による区民サービス向上の活動を継続実施</p>
87	深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置	伏見区 深草支所	<p>すべての所属から選出したメンバーで構成する。庁内横断的な深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームを設置し、窓口対応の市民アンケートの評価・検証や業務知識の研修会の実施などを行うことで、市民の目線に立って改革に取り組む職員の育成を図る。</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置 市民応対窓口アンケートの実施、各課業務説明会の開催（全職員対象）、庁舎案内板の充実、他都市（区役所）視察 など 22年度～ 取組継続</p>	窓口サービス評価・実践制度の評価結果	[H18] 3.80点 (5項目平均、5点満点)	実施年度 前回を上回る こと	[H22] 4.01点 (5項目平均、5点満点)	実施済み又は本格実施中	<p>【21～23年度】</p> <p>◇深草支所“きょうかん”推進プロジェクトチームの設置 (21年7月/22年9月/23年6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> エコライフ学習会の実施（21、22年12月/24年2月） ECOキャッププロジェクトの実施（22年3月寄贈実施） 2階支援保護課前に「絵本コーナー」設置（21年3月） 「お客様の声ボックス」の設置（21年3月） 窓口案内ファイルの整備（22～24年3月） 正面玄関横花壇に花の植付け実施（21年12月） 市民応対窓口アンケートの実施（21、22年10月/23年11月） 藤袴の展示（22年10月） 職員向けマイバッグ利用の啓発（22年9月） ECOキャップ、古切手の回収（22年12月～） リサイクル品回収コーナーの整理（22年12月） 大岩山展望所啓発看板設置（22年11月） 深草歴史文化セミナー（22年10月/23年11月） 京都検定団体受験（22、23年12月） 職員の健康づくり応援プロジェクト（22年11月～） 庁舎案内等改善プロジェクト（22年10月～） 深草総合庁舎緑環境改善（23年3月） 階段環境の改善（23年度） 深草をよく知る活動の一環として樹木観察&散策会に参加（23年度） 名札デザインの統一（23年度） ECO取組をテーマとした職員提案制度の発表及び表彰（22～23年度）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
■ 3 透明性と説明責任の徹底									
88	わかりやすい財政情報の提供	行財政局	<p>財政運営の透明性を高め、市民の皆様への説明責任を果たすため、わかりやすい財政情報を積極的に提供していく。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業会計の手法による財政状況の提供 ・ 財政指標の経年比較や他都市比較等によるわかりやすい財政情報の提供 ・ 予算編成過程の公表 	公表	実施中	各年度	実施	各年度実施済	<p>実施済み又は本格実施中</p> <p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都未来まちづくりプラン（骨子）において、23年度までの財政収支見通しを試算、公表（7月） ・ 財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率の公表（9月） ・ 決算参考データ集（19年度決算）の作成、公表（11月） ・ 行政コスト計算書・バランスシートの作成、公表（12月） ・ 「未来まちづくり推進枠予算要求の内容と査定結果」、「局配分枠の状況について」を公表（2月） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務書類の作成、公表（3月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来まちづくり推進枠について、各局からの予算要求等の内容を全件公開（12月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度末に策定した「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画において、平成24年度から平成27年度までの中期財政収支見通しを公表
89	要綱のホームページへの掲載	行財政局 ・関係局	<p>本市の要綱をホームページに掲載し、市民に公表する。</p> <p>〔スケジュール〕 22年度まで 要綱のホームページへの掲載</p>	要綱のホームページへの掲載	—	H22	実施	実施済	<p>実施済み又は本格実施中</p> <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市要綱等のホームページ掲載に関する基準の制定（3月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的な要綱等のホームページ掲載を実施（6月） ・ 各局等の要綱等の掲載されたホームページへのリンク集の作成（6月）
90	附属機関等の適正化	行財政局 ・関係局	<p>附属機関等について、所期の目的を達成したものなどの見直しを行い、新たに設置を必要とする場合においても、目的や効果を精査のうえ時限的なものにするなど、附属機関等の適正化に向けた取組を進める。</p> <p>〔スケジュール〕 21～22年度 附属機関等の現状調査、点検</p>	附属機関の点検	—	H22	実施	実施	<p>実施済み又は本格実施中</p> <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状調査の開始（1月～） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状調査等の継続実施 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所期の目的を達成した附属機関等の見直しを実施
91	各課における業務目標の設定	伏見区 醍醐支所	<p>成果重視の行政運営を目指し、各課の業務目標を設定し、公表する。</p> <p>例) 納税課 市税徴収目標率 保険年金課 国民健康保険料徴収目標率など 保護課 計画訪問実施目標率など</p> <p>〔スケジュール〕 21年度 目標設定、公表</p>	各課での目標設定	—	H23	支所11所属全ての目標設定、公表	支所11所属全ての目標設定、公表済	<p>実施済み又は本格実施中</p> <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属の業務目標の検討・設定・ホームページでの公表（1月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21年度で公表した各課の業務目標について、内容を点検し、必要に応じて修正検討（随時） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組継続

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
推進項目6 公営企業・特別会計の改革									
■ 1 公営企業の経営健全化									
92	自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画の策定及び推進	交通局	「京都市自動車運送事業経営健全化計画」及び「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を策定し、両事業の経営健全化の推進を図る。	計画の策定・推進	—	H23	実施	実施	実施済み又は本格実施中
									<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営健全化計画案（骨子）の公表（12月） 計画案（骨子）への市民意見募集（12～1月） 「京都市バス・地下鉄事業経営健全化有識者会議」の開催（1, 2, 3月） <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者会議の開催（7, 2月）, 提言受領（7月） 経営健全化計画の策定（3月） <p>【21～23年度】主な健全化策</p> <p>◇自動車運送事業</p> <p><収入増加策></p> <p>21年度 増客に向けた系統・ダイヤの編成, 定時性の向上, バス待ち環境の向上</p> <p>22年度 お客様の利便性向上に向けた市バス運行の充実, バス待ち環境の向上, 走行環境の改善, お客様サービスの向上</p> <p>23年度 お客様の利便性向上に向けた市バス運行の充実, バス待ち環境の向上, お客様サービスの向上</p> <p><コスト削減策></p> <p>21～23年度 総人件費の削減, バス車両購入費の削減</p> <p><一般会計からの補助金></p> <p>21～23年度 生活支援路線補助金の縮減, 市バスの購入費に対する補助金の縮減</p> <p>◇高速鉄道事業</p> <p><収入増加策></p> <p>21年度 烏丸御池駅での最終列車の全方向一斉発車（シンデレラクロス）及び夜間ダイヤの増便・等間隔運行, 各局区等との連携による地下鉄沿線でのイベントや案内の強化, 駅ナカビジネスの拡大</p> <p>22年度 全庁を挙げた旅客増の取組, ダイヤの充実, 駅ナカビジネスの拡大, お客様サービスの向上</p> <p>23年度 全庁を挙げた旅客増の取組, 地下鉄開業30周年記念事業の実施, 駅ナカビジネスの拡大</p> <p><コスト削減策></p> <p>21年度 駅職員業務の一部民間委託化の拡大による職員数削減, 給料カット, 高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減</p> <p>22年度 駅職員業務の一部民間委託化の拡大による職員数削減, 給与カットの継続</p> <p>23年度 駅職員業務の一部民間委託化の拡大等による総人件費の削減, 高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減</p> <p><一般会計支援等の拡充></p> <p>21年度 経営健全化債出資の拡充</p> <p>地下鉄施設の実耐用年数を考慮した企業債償還期間の延長</p> <p>三セク区間の直営化に伴う一般会計からの新たな出資</p> <p>市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援</p> <p>22年度 国制度の拡充に基づく一般会計からの経営健全化対策出資金の増額</p> <p>市バス事業への補助金の削減を財源とした高資本費対策補助金の創設</p> <p>23年度 京都駅賑わい創出事業への出資</p> <p>国制度に基づく一般会計からの経営健全化対策出資金</p> <p>市バス事業への補助金の削減を財源とした高資本費対策補助金</p>

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
93	上下水道事業中期経営プランの推進及び業務改善による更なる経営改革	上下水道局	「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」（19年12月策定）に基づき取組を進めるとともに、20年度中に「京都市上下水道局企業改革プログラム（仮称）」を策定し、徹底した業務改善による企業改革を行うなど、更なる効率化及び財政の健全化を図る。	現行の安価な料金水準の維持	推進中	H23 推進	推進	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化の推進、事務の効率化などによる職員定数の削減 ・24年度の山ノ内浄水場廃止など施設規模適正化に向けた整備の推進 ・人件費、物件費、資本費の削減 ・建設事業費の縮減、企業債残高の削減 ・保有資産の売却・有効活用 ・「京都市上下水道局 企業改革プログラム」の策定（3月） <p>【21～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2008-2012）」及び「京都市上下水道局企業改革プログラム」に基づく更なる経営効率化・財政健全化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化の推進、事務の効率化などによる職員定数の削減 ・24年度の山ノ内浄水場廃止など施設規模適正化に向けた整備の推進 ・人件費、物件費、資本費の削減 ・建設事業費の縮減、企業債残高の削減 ・保有資産の売却・有効活用 <p>（参考） 上下水道料金の最低月額基本料金（税抜き、13年度～） 水道870円 下水道700円</p>
94	病院事業改革プラン（仮称）の策定及び推進	保健福祉局	20年度中に「京都市病院事業改革プラン（仮称）」を策定し、それに基づき、病院事業の経営改革に総合的に取り組む。	プランの策定・推進	—	H23 実施	実施	実施済み又は本格実施中	<p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市病院事業改革プラン」の策定（3月） ・より自律的・弾力的な病院運営の実現のための平成23年4月からの地方独立行政法人化や、具体的な数値目標を定めた「京都市病院事業改革プラン」を策定。 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人京都市立病院機構定款等の制定（3月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会の設置（4月） ・京都市医療施設審議会への諮問（5月） ・国の制度改正による介護保険療養病床の廃止を踏まえた京北病院の機能のあり方について諮問 ・京都市医療施設審議会からの答申（6月） ・京北病院の「すべての療養病床を介護療養型老人保健施設に転換することが最適である」旨の答申 ・地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標の策定（9月） <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人京都市立病院機構設立、法人中期計画の策定など（4月） ・京北病院のすべての療養病床を介護療養型老人保健施設29床に転換（4月）
■ 2 国民健康保険など特別会計の見直し									
95	国民健康保険事業特別会計の単年度収支の均衡	保健福祉局	国民健康保険事業の安定的な運営のため、医療費や保険料の適正化、徴収率の向上等により単年度収支の均衡を図る。	事業の安定的な運営（単年度収支の均衡）の推進	[H19決算] 単年度収支 △19億円	H21～ 実施	実施	実施済み又は本格実施中	<p>【20～23年度決算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度とも決算見込で、単年度収支が黒字となっている。 <p><具体的取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険レセプト点検嘱託員の増員等による点検の強化や、保健事業の推進等による医療費の適正化 ・保険料滞納者に対する取組の強化及び口座振替利用促進による保険料徴収率の向上

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
96	第4期介護保険事業計画の推進	保健福祉局	20年度中に、21年度から23年度の3年間に必要となる介護サービス量と所要の保険料を見込む第4期介護保険事業計画を策定し、増加を続ける介護サービス需要に的確に対応する。	第4期介護保険事業計画の策定・推進	—	H20 計画策定 H21～ 計画推進	実施済	実施済み又は 本格実施中	【20年度】 ・「第4期京都市民長寿すこやかプラン」（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）の策定（3月） 【21～23年度】 ・「第4期京都市民長寿すこやかプラン」に基づく介護サービス基盤の整備及び介護保険事業の運営 【23年度】 ・「第5期京都市民長寿すこやかプラン」（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）の策定（3月）

推進項目7 外郭団体の改革

■ 1 外郭団体の在り方の見直し

97	統廃合等の推進及び公益法人制度改革への対応	関係局	<p>○ 統廃合等の推進 現状では設立目的が達成し難い状況にある団体、1団体では経営健全化の取組の効果が十分に見込めない団体等については、次の「統廃合等の検討の視点」に立ち、統廃合等の推進を図る。 【統廃合等の検討の視点】 (1) 廃止の検討の視点 ① 団体の設立目的を達成した、又は達成することが確実となった団体や存在意義が薄れている団体 ② 業務の大半を民間に移管することが可能で、残存業務では存続困難な団体 ③ 赤字基調が続き、今後も回復が見込めない団体 (2) 統合の検討の視点 ① 団体の設立目的が類似している団体 ② 事業領域が関連している団体 ③ 統合により新たな事業展開が図れる団体 ④ 統合により施設運営業務の効率化や事務局体制の効率化などが図れる団体</p> <p>◇ 統廃合等検討対象団体（予定年度） ・ 京都高速鉄道（株）の解散（20年度） ・ （財）京都市土地区画整理協会と（財）京都市駐車場公社の統合（21年度） ・ 京都市住宅供給公社と（財）洛西ニュータウン管理公社の統合（21年度） ・ （財）京都市中小企業支援センターと（財）京都高度技術研究所の統合（21年度） ・ 以上に掲げた検討対象団体以外の団体についても、必要に応じて積極的に統廃合等に取り組むこととする。 また、公の施設の指定管理を主たる業務とする団体は、指定管理業務なくしては存続が非常に難しいため、指定管理者に選定されなかった場合は、廃止又は他団体との統合を進める。</p> <p>○ 公益法人制度改革への対応 現行財団法人(28団体)について、公益法人制度改革関連法の施行（20年12月）に伴い、5年以内に公益財団法人又は一般財団法人に移行する必要があるため、団体の実施事業、組織体制、財務状況等を点検し、目的に合った取組を進める。</p>	外郭団体総数	38団体	H23	32～33団体 (5～6団体の削減)	31団体	実施済み又は 本格実施中	<p>◇ 統廃合等の推進 【20年度】 ・ 京都高速鉄道（株）の解散（3月） 【21年度】 ・ 京都市住宅供給公社と（財）洛西ニュータウン管理公社の統合（4月） ・ （財）京都市駐車場公社と（財）京都市土地区画整理協会の統合（4月） ・ （財）京都高度技術研究所と（財）京都市中小企業支援センターの統合（10月） 【22年度】 ・ （財）京都中央看護師養成事業団が学校法人に移行（4月） 【23年度】 ・ （財）京都市交通事業振興公社の解散（3月）</p> <p>◇ 公益法人制度改革への対応 【22年度】 ・ 京都市障害者スポーツ協会、京都市生涯学習振興財団が公益財団法人に移行(4月) ・ 大学コンソーシアム京都が公益財団法人に移行（7月） 【23年度】 ・ 京都市男女共同参画推進協会、京都市芸術文化協会が公益財団法人に移行(4月)</p>
----	-----------------------	-----	--	--------	------	-----	-----------------------	------	-----------------	---

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値	24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況	
■ 2 経営の抜本的な改善										
98	経営健全化に向けた指導調整	関係局	<p>○ 「外郭団体経営評価システム」を引き続き実施し、経営の健全度や課題を把握したうえで、団体の課題に応じた必要な指導、助言を行い、自主的な経営改善を促進する。特に、累積欠損を抱える団体については、経営改善に積極的に取り組むこととする。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営評価の継続実施 給与に関する情報の公表 職員採用における透明性の確保 <p>◇ 19年度決算時点で累積欠損を抱えている団体（財）京都市埋蔵文化財研究所、（財）京都市中小企業支援センター、（財）京都高度技術研究所、京都御池地下街（株）、京都醍醐センター（株）、京都シティ開発（株）、京都高速鉄道（株）</p> <p>○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を踏まえ、本市が損失補償契約を行っている京都御池地下街（株）の経営について抜本的な改善を図るために、経営健全化のための方針を21年度中に策定する。</p>	累積欠損を抱える外郭団体数	[H19] 7団体	H23	3団体	[H23決算] 5団体	実施済み又は 本格実施中	<p>【20～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営計画兼経営努力結果の公表（各年度5～6月） 経営評価結果の公表（20年度11月/21～23年度9月） 経営評価結果において、給与に関する情報を公表（20年度11月/21年度9月） <p>【20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都高速鉄道㈱＜累積欠損団体＞の解散（3月） 20年度決算において、京都シティ開発（株）が累積欠損を解消 <p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> （財）京都高度技術研究所＜累積欠損団体＞と（財）京都市中小企業支援センター＜累積欠損団体＞の統合（10月） <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ゼスト御池経営改革プラン」の策定（4月） 22年度決算において、（財）京都高度技術研究所が累積欠損を解消 22年度決算において、京都シティ開発（株）に累積欠損が発生 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度決算において、（財）京都市森林文化協会に累積欠損が発生
■ 3 財政的関与及び人的関与の見直し										
99	補助金・貸付金の見直し	関係局	<p>外郭団体の自主性、自立性を一層高めるとともに、極めて厳しい本市の財政状況のもと、本市の外郭団体に対する財政負担を軽減するため、団体に関する財政的関与の更なる見直しを進める。</p> <p>【補助金の見直し】</p> <p>団体に対する事業補助金（特定の事業に係る補助金）、運営補助金（団体の運営全般にかかる補助金）について、その目的が本市の政策の実現に寄与するものであるか、さらには市民の理解が得られるものであるか、団体の財政規模、経営状況等に対して適切であるかななどを常に検証し見直す。</p> <p>【貸付金の見直し】</p> <p>貸付金については、事業の性格や資金収支の見通しを考慮し、必要最小限となるように見直す。また、長期的な借入金がある団体については、計画的な運営を行うように指導する。</p>	外郭団体に対する補助金の削減額	21.7億円	H23	H20予算額の10%(2億円)程度削減	29.1% (6.3億円)の削減	実施済み又は 本格実施中	<p>【21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対20年度予算比 約1.2億円（約5.4%）の削減 <p>【22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対20年度予算比 約5.2億円（約24.1%）の削減 <p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対20年度予算比 約6.3億円（約29.1%）の削減
100	委託の在り方の見直し	関係局	<p>外郭団体へ業務を委託することの優位性、効率性を検証し、民間団体との競争性を確保するために、従来、本市が外郭団体に委託していた業務については、原則として複数の事業者から委託先を選定することとする。さらに、契約の透明性を確保するために、随意契約については、契約内容を公表する。</p> <p>また、外郭団体へ委託した業務を、団体が外部へ再委託している場合には、団体への業務委託自体の適否を再検証し、適正化を図る。</p>	随意契約による委託契約内容の公表	—	各年度	実施	各年度実施	実施済み又は 本格実施中	<p>【20～23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外郭団体経営評価結果において、委託件数、再委託金額等の状況を公表（20年度11月/21～23年度9月）

No.	具体的取組	担当 局区等	取組内容	指標	策定当初 実績 ※特記の ない限り 20年度当初	目標又は目標値		24年3月31日 時点実績	進ちょく 状況	取組状況
101	派遣職員数の更なる適正化	関係局	外郭団体の更なる自主性、自立性の向上を図るとともに、極めて厳しい本市の財政状況のもと、本市の外郭団体に対する財政負担を軽減するために、団体の経営状況、事業の性格や進ちょく状況等を考慮して、本市常勤派遣職員（嘱託職員を除く。）について、必要最小限の人数となるように見直しを行う。	本市常勤派遣職員数の適正化	264人	H23	H20の20% (52人) 程度削減	51.5% (136人)の削減	実施済み又は本格実施中	【21年度】 ・ 対20年度比 42人（約15.9%）の削減 【22年度】 ・ 対20年度比 88人（約33.3%）の削減 【23年度】 ・ 対20年度比 136人（約51.5%）の削減
■ 4 組織の活性化										
102	団体間の人事交流の仕組みづくり	関係局	外郭団体職員の資質の向上、組織の活性化等を図るため、団体間で人事交流を行う仕組みをつくる。 〔スケジュール〕 21年度 仕組みの構築 22年度～ 人事交流の実施	団体間の人事交流	—	H22	実施	実施	実施済み又は本格実施中	【21年度】 ・ 人事交流の仕組みについて検討 【22年度】 ・ 人事交流の実施 (実施団体：(財)京都市体育協会、(公財)京都市障害者スポーツ協会)
103	各団体における法令遵守の徹底	関係局	公共性、公益性の高い業務を担う外郭団体の職員について、法令遵守の徹底を図るため、経営評価システムにおいて法令遵守の点検を行う。	経営評価システムにおける法令遵守の点検	—	各年度	実施	各年度実施	実施済み又は本格実施中	【20年度】 ・ 倫理規程を整備していない外郭団体について、21年度中に整備するよう指導 【22年度】 ・ 34団体中30団体で整備済み 【23年度】 ・ 32団体全てで整備済み